

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【事業年度】 第20期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社Ubicomホールディングス

【英訳名】 Ubicom Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青木 正之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区一番町21

【電話番号】 03-5803-7339 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 北岡 明哲

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区一番町21

【電話番号】 03-5803-7339 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 北岡 明哲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	4,198,116	4,726,359	5,246,671	5,942,642	6,340,989
経常利益 (千円)	877,329	1,055,077	1,004,024	935,856	1,341,490
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	623,767	832,144	573,793	526,143	858,398
包括利益 (千円)	704,545	960,639	632,818	654,440	830,145
純資産額 (千円)	2,942,445	3,812,525	4,090,409	4,719,793	5,601,792
総資産額 (千円)	4,440,513	5,624,167	5,797,219	6,883,815	7,870,406
1株当たり純資産額 (円)	249.28	322.44	348.19	395.82	456.77
1株当たり当期純利益 (円)	53.25	70.38	48.68	44.73	71.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	51.75	68.49	47.57	44.15	71.11
自己資本比率 (%)	66.3	67.8	70.6	68.2	70.4
自己資本利益率 (%)	24.2	24.6	14.5	12.0	16.8
株価収益率 (倍)	57.7	35.3	42.6	29.0	18.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	921,738	874,138	820,657	726,899	930,831
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	60,522	202,877	110,510	272,761	18,799
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	76,063	151,537	447,488	155,016	126,432
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,773,335	3,342,526	3,636,780	4,026,101	4,860,452
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	935 〔4〕	947 〔1〕	1,065 〔5〕	1,088 〔5〕	977 〔7〕

- (注) 1. 収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第20期の期首から適用しており、第19期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第20期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	1,449,591	1,623,981	1,847,814	2,868,473	3,823,681
経常利益 (千円)	87,863	233,197	225,880	359,386	1,083,813
当期純利益 (千円)	200,406	383,635	176,837	341,084	1,063,938
資本金 (千円)	781,099	788,949	799,706	840,104	922,816
発行済株式総数 (株)	11,802,880	11,834,000	11,873,840	11,991,120	12,249,920
純資産額 (千円)	1,747,782	2,055,481	1,933,518	2,257,964	3,363,488
総資産額 (千円)	1,970,951	2,363,513	2,463,152	3,213,824	4,046,549
1株当たり純資産額 (円)	148.07	173.83	164.58	188.33	272.14
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	7.00 (-)	9.00 (-)	11.00 (-)	13.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	17.11	32.45	15.00	29.00	88.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	16.63	31.57	14.66	28.62	88.13
自己資本比率 (%)	88.7	87.0	78.5	69.5	81.5
自己資本利益率 (%)	12.2	20.2	9.6	17.1	38.5
株価収益率 (倍)	179.7	76.6	138.3	44.8	14.5
配当性向 (%)	40.9	27.7	73.3	44.8	45.4
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	59 〔2〕	58 〔1〕	57 〔4〕	54 〔4〕	50 〔4〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	221.3 (142.1)	179.7 (145.0)	151.0 (153.4)	96.3 (216.8)	97.8 (213.4)
最高株価 (円)	4,070	3,945	2,916	2,459	1,500
最低株価 (円)	1,064	1,855	1,758	1,009	995

(注) 1. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第20期の期首から適用しており、第19期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第20期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社代表取締役社長の青木正之は、株式会社WCLの代表取締役社長就任時に、日本企業の社内業務のアウトソーシング化の進行から、フィリピンでシステム開発を行うことで低コスト化及び国際化を軸とした幅広いシステムソリューションの提供による事業拡大を期待できると認識し、当該事業を株式会社WCLから独立して営むことを決意しました。当該事業の受け皿として、2005年12月に当社を設立し、現在に至っております。

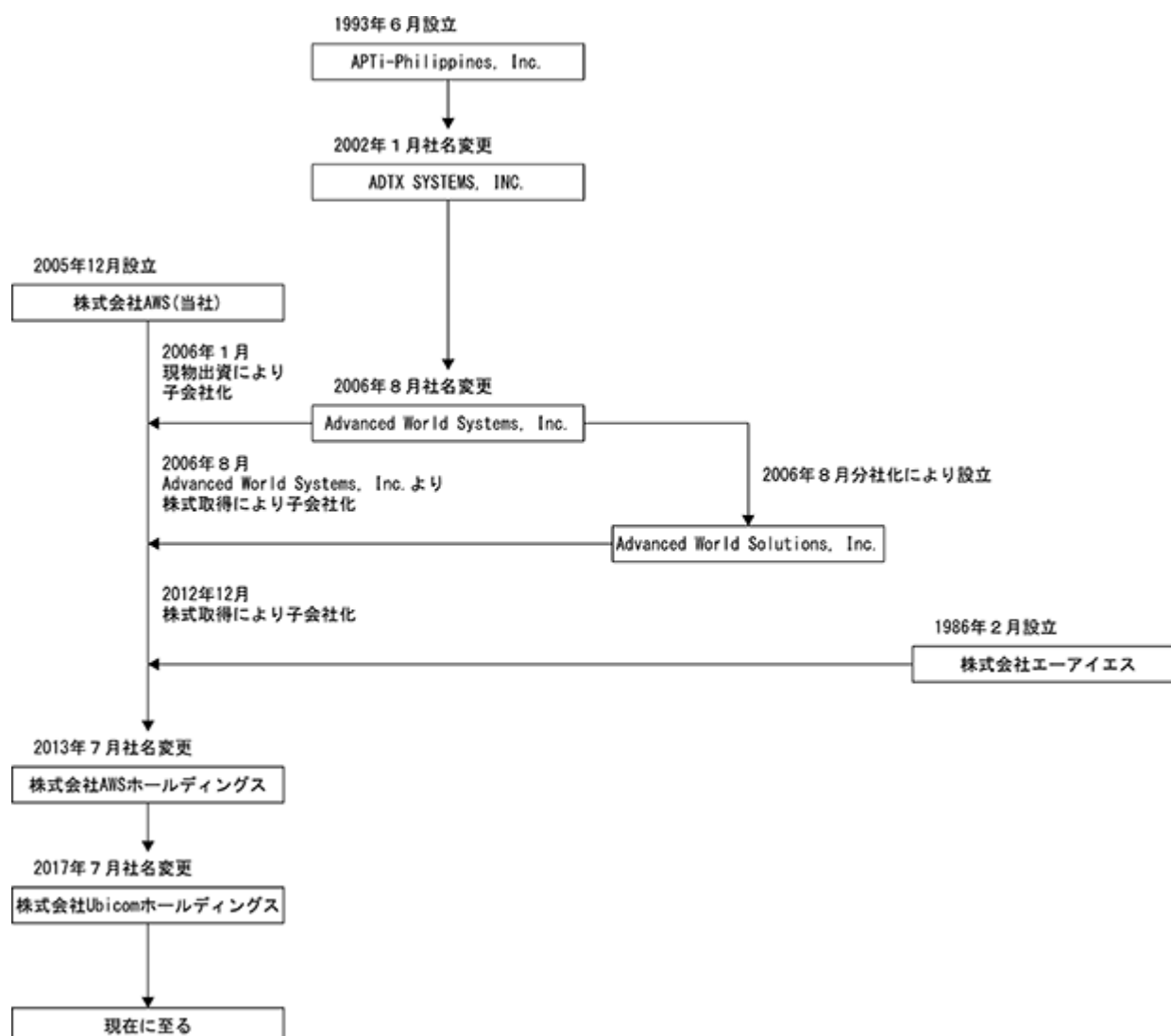
年月	概要
2005年12月	株式会社WCL（（注）1）の全額出資により、株式会社AWS（現・株式会社Ubicomホールディングス）を東京都港区六本木に設立
2006年 1 月	株式会社WCLから現物出資により、ADTX SYSTEMS, INC.（（注）2）の株式を100%取得して子会社化
2006年 8 月	ADTX SYSTEMS, INC.をAdvanced World Systems, Inc.（現・連結子会社）に社名変更
2006年 8 月	Advanced World Systems, Inc. のマカティ事務所をAdvanced World Solutions, Inc.（現・連結子会社）として分社化
2007年 3 月	分割型吸収分割により、株式会社WCLのBPO（（注）3）事業を承継
2007年 7 月	エンジニアリング部門強化のため、株式会社TRSを吸収合併
2007年 8 月	本社を東京都港区六本木から東京都港区三田に移転
2008年 2 月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際標準規格であるISO27001（ISO/IEC27001:2005）ならびに国内規格であるJISQ27001（JISQ27001:2006）の認証取得
2008年 7 月	大阪府大阪市中央区に大阪事業所を開設
2008年 9 月	株式会社WCLと資本関係を解消
2010年 2 月	本社を東京都港区三田から東京都港区港南に移転
2010年 6 月	Advanced World Solutions, Inc. がセブ事務所を開設
2012年 8 月	中華人民共和国に北京愛維森科技有限公司（現・連結子会社）を設立
2012年12月	医療情報システムのソフトウェア商品の開発・販売を行う株式会社エーアイエス（現・連結子会社）の株式を100%取得して子会社化
2013年 7 月	株式会社AWSホールディングスに社名変更
2013年11月	北京愛維森科技有限公司が昆山分公司を開設
2013年12月	本社を東京都港区港南から東京都文京区小石川に移転
2015年 5 月	日本アイ・ピー・エム株式会社とIBMコア・パートナー契約を締結
2015年10月	一般社団法人東京ニュービジネス協議会が主催する「第10回ニッポン新事業創出大賞」のグローバル部門において優秀賞を受賞
2016年 6 月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2017年 2 月	アメリカ合衆国にAdvanced World Solutions U.S.A., Inc.（現・Ubicom U.S.A., Inc.：連結子会社）を設立
2017年 7 月	株式会社Ubicomホールディングスに社名変更
2017年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2018年 6 月	成長企業やリーディングカンパニーとの戦略的提携を通じて事業成長を加速するWin-Winインベストメントモデルを開始
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、市場第一部からプライム市場へ移行
2023年 7 月	本社を東京都文京区小石川から東京都千代田区一番町に移転

（注）1．株式会社WCLは1997年2月に株式会社ワールドの新規事業子会社として設立されました。（設立時の商号は株式会社ワールドクリエイティブラボ）当社の設立時点では、株式会社ワールドの創業者を中心とした株主構成を有しておりましたが、現在は株式会社ワールド及びその創業者との関連はありません。なお、株式会社WCLは2015年9月に清算されております。

2．ADTX SYSTEMS, INC.は1993年6月に株式会社アプティ（現・JBアドバンスト・テクノロジー株式会社。日本アイ・ピー・エム株式会社と東芝テック株式会社の合併会社）の子会社APTi Philippines, Inc.として設立され、2002年1月に株式会社アドテックスがAPTi Philippines, Inc.の株式を100%取得して子会社化し、ADTX SYSTEMS, INC.に社名変更しました。その後、2005年10月に株式会社WCLが株式会社アドテックスより、ADTX SYSTEMS, INC.の株式を100%取得しました。なお、その後株式会社アドテックスにおいては不祥事が明るみに出ておりますが、株式会社WCL及び当社グループとは関係ありません。

3．ビジネス・プロセス・アウトソーシングの略称であります。

当社の設立から現在に至るまでの沿革を図示いたしますと、次のようになります。



3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社5社、持分法適用関連会社1社で構成されており、『メディカル事業』と『テクノロジーコンサルティング事業』の2つのセグメントに分類されます。メディカル事業では、病院等の医療機関あるいは関連施設に関わる、医療情報システムのソフトウェア商品の開発・販売、受託開発、医療データ分析及びコンサルテーションを行っております。テクノロジーコンサルティング事業は、日本及びフィリピンを中心拠点として戦略市場である医療・金融／公共・自動車(EV)・モバイル・不動産等の領域に向け、数々のITソリューションサービスを提供し続けております。

また、当社グループは、グローバル化や少子高齢化などの社会構造の変化などの社会変革、医療生命科学やロボット・人工知能の分野における技術革新を新規ビジネス創出のチャンスと捉え、戦略市場である医療・金融／公共・自動車(EV)・モバイル・不動産等の領域に向け、「3A」（「Automation（ソフトウェアテスト等の実行・管理の自動化）」「Analytics（ビッグデータと分析）」「AI（人工知能）」）を基に進化・発展させたコア・ソリューションを次世代型ソリューションと位置付け、事業モデルを展開しております。「金融領域」においては、金融機関向け案件を中心に、業務アプリケーションの開発やフィンテック時代に向けたシステム移行需要に係る開発を支援しております。「医療領域」においては、医療事業を担う中核としてレセプト点検ソフトウェア等を開発する株式会社エーアイエスを中心に、医療情報システムのソフトウェア商品の開発・販売、医療データ分析を中心としたビジネスモデル戦略を積極的に推進する体制を整えております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) メディカル事業

メディカル事業では、医療情報システムのソフトウェア商品の開発・販売、受託開発、コンサルティングを中心に、医療機関の経営課題解決と医療DXの推進に資する事業を展開しております。

メディカル事業の中核を担う子会社である株式会社エーアイエスは、医師の働き方改革（2024年4月から適用）の課題となる残業時間削減、医療安全の推進、医療機関における経費削減、医療現場の業務効率を改善し、経営品質を高めるため、「Mighty」シリーズ製品としてソリューションシステムを開発、約21,000を超える医療機関の経営を支援しております。主力製品であるレセプト（注1）点検ソフト「MightyChecker®」及びオーダリングチェックソフト「Mighty QUBE®」の引き合いは、医師の働き方改革および診療報酬改定を背景とした医療DX化の加速により引き続き順調に拡大しており、なかでも、「AI×サブスクモデル」を実現した次世代型レセプトチェックシステム「MightyChecker® EX」および進化版オーダリングチェックソフト「Mighty QUBE® Hybrid」は、大手医療機関を中心に、引き続き高い需要を維持しております。

また、レセプト点検ソフトのリーディングカンパニーとして、当社グループの「3A」による次世代型ソリューションのうち、「Analytics（分析）」の領域の中心的な役割の1つを担っており、医療データ分析事業への本格展開を開始しております。具体的には、生損保向けソリューションの開発、その他データ分析（健保組合・学会等）など、医療のデジタル化に関する新事業を積極的に展開し、「Mighty」シリーズに次ぐ「新たなサブスク型の収益源」の確立を進めています。これら新施策の一つである、医療データベースを活用した医療保険の支払査定支援システム「保険ナレッジプラットフォーム」は、既に4社の生命保険会社にて実装されています。今後は同プラットフォームにおける追加オプションの販売を推進すると同時に新たなサブスクリプション型メニューとして、保険業界全体へ向けた本プラットフォームの浸透を図ってまいります。また、新たなメニューとして、「MightyChecker® EX」と、医療クラウドサービス「SonaM」を搭載したレセプト点検プラットフォーム「遠隔サービスプラットフォーム」の提供を新たに開始いたしました。同プラットフォームは、医療機関とBPO拠点間における安全な情報連携を可能とし、「MightyChecker® EX」による高精度なレセプト点検を実現することで、業務効率化および査定・返戻率の改善を通じた収益向上に貢献しております。なお、本サービスは、大手医療人材派遣事業を展開する株式会社日本教育クリエイトとの業務提携により実現したものです。

メディカル事業は、引き続き、WEBを活用した営業・サポートへの移行により、直接販売（ダイレクトアカウント）の拡大、ソリューションの重ね売りによる顧客単価の向上、新価格体系への移行を推進してまいります。あわせて、すでに関係を構築している全国の販売代理店の買収による「M&A戦略」を推進し、販路の拡大および直接取引ルートの強化を通じて、販売効率のさらなる向上を図ってまいります。

当事業の主力製品であるMightyシリーズのラインアップは、下記のとおりであります。

レセプト点検ソフト「MightyChecker®（マイティーチェッカー）」

平成21年5月8日付平成21年厚生労働省令第110号「療養給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令の一部を改正する省令」により、一部例外を除き、医療機関はオンラインによるレセプトの請求が義務付けられるようになりました。審査支払機関における審査強化の動きも重なり、レセプトチェックの精度と効率を上げることは、医療機関において、経営上の重要な課題となりました。

「MightyChecker®」シリーズは、レセプト電算処理・レセプトオンライン請求が一般化された現在、医療機関にとって必須ツールであり、院内審査（注2）における査定・返戻対策用の機能に留まらず、その後の機能強化により請求漏れの可能性がある指導料や加算項目等の指摘を行うことを可能にし、また、グラフィック機能の搭載、査定金額順点検の実現、加えて、査定・返戻データの取り込みにより査定された該当レセプトの抽出、それに基づくスムーズなデータベース修正、集計分析機能なども追加し、業界の中でもユニークで先駆的製品として供給を続けております。

「MightyChecker®」の特徴については、下記のとおりであります。

製品名	特徴
MightyChecker® EX (マイティーチェッカーイーエックス)	・AI検知を備えた次世代型レセプト点検ソフトウェア ・マルチレセプト表示機能で2つのレセプトを同時に確認 ・レセプト点検後のエラーメッセージをクリックすると、点検ポイントが表示され、わかりやすく保険ルールを解説 ・患者ごとに付箋・ステータスが入力でき、レセプト点検の作業効率が大幅に向上
MightyChecker® PRO Advance (マイティーチェッカープロアドバンス)	・医科レセプト点検ソフトウェアの普及型システム ・病名・医薬品・医療行為の適応症を点検 ・査定・返戻対策の点検（突合点検・縦覧点検・算定日チェック等） ・算定支援機能による点検（指導料等で算定できる可能性がある項目をチェック）
MightyChecker® for ORCA（注3） (マイティーチェッカーフォーオルカ)	・MightyChecker® PRO Advanceが日医標準レセプトソフト「ORCA」と連携 ・ORCAで入力されたデータを、MightyChecker® PRO Advanceと同じ点検機能でスムーズに点検することが可能
MightyChecker® DENTAL (マイティーチェッカーデンタル)	・歯科レセプト点検ソフトウェア ・MightyChecker® PROとの併用で医科・歯科トータルの点検が可能
MightyChecker® Cloud (マイティーチェッカークラウド)	・インターネット版レセプト点検サービスの提供 ・PCにアプリケーションがインストールされていなくても、サーバーへアクセスすることで、レセプト点検ソフトを利用することが可能

オーダーリングチェックソフト「Mighty QUBE®（マイティーキューブ）」

2024年4月から施行された医師の働き方改革法案において、医師の過重労働が問題となる中、医師の時間外労働時間の上限は960時間と定められ、医療現場のDX化が急務となっております。「MightyChecker®（マイティーチェッカー）」のデータベースを活用し、疾患と診療行為・投薬の適応性、投与量・日数等を処方オーダー時に点検し、不適応のもの、病名が漏れているケースヘエラーを出す仕組みとして、国立大学法人東京大学と共同開発したものであり、オーダーリング時の人為的な誤入力・誤操作を防ぐことで、医療事故（ヒヤリ・ハット）や査定（減額）を防止、医師の残業時間削減、医療機関における経費削減を実現します。

製品名	特徴
Mighty QUBE® PRO （マイティーキューブプロ）	・MightyChecker®のデータベースを活用したリアルオーダーリング チェックソフト ・疾患と診療行為・投薬の適応性、投与量・日数等を処方オーダー時に点検 ・不適応のもの、病名が漏れているケースヘエラーを出す ・オーダーリング時の人為的な誤入力・誤操作を防ぎ、医療事故や査定（減額）防止、医師の残業時間削減、医療機関における経費削減効果あり
Mighty QUBE® Hybrid （マイティーキューブハイブリッド）	・Mighty QUBE® PROの進化版 ・院内サーバー（オンプレミス）またはクラウドサーバーのいずれにも接続可能な電子カルテ組み込み型リアルタイム点検ソフト ・縦覧点検機能を実装し、レセプトのB査定（提出レセプトの減額査定）を事前に解消

- （注1）レセプト
- 患者様が受けた診療について、医療機関が市町村や健康保険組合等の公的機関に対し、保険負担分の支払いを請求する医療診療の明細書。医科・歯科の場合には「診療報酬明細書」、薬局における調剤の場合には「調剤報酬明細書」と呼ばれる。
- （注2）院内審査
- 医療機関自らが内部で実施する自己点検業務。
- （注3）ORCA（オルカ）
- 日本医師会が会員のために開発・提供している無料レセプトソフト。2025年5月15日現在、19,333施設で稼働している（出典：「ORCA PROJECT 日本医師会ORCA管理機構」ホームページ）。

(2) テクノロジーコンサルティング事業

テクノロジーコンサルティング事業は、主に国内外のグローバル企業を主要顧客に、当社海外子会社であるAdvanced World Systems, Inc.とAdvanced World Solutions, Inc.（以下「フィリピン子会社」という）及び北京愛維森科技有限公司（以下「中国子会社」という）並びに持分法適用関連会社であるAlsons/AWS Information Systems, Inc.を活用したシステム開発業務を行っており、システム開発業界の競争の激化、グローバル化という業界環境の流れの中で、低コスト、高品質を同時に実現すべくサービスを提供し続けています。特にフィリピン子会社は、2006年1月に当社の子会社となる以前の、前身であるAPTi Philippines, Inc. が設立された1993年以来、約30年に渡る開発実績を積み上げております。

近年、IT製品開発は、国内から海外の事業者や海外子会社に委託する形態が広がりをみせております。従来の海外への開発委託は主として、労働集約型の業務を単価の安い海外へアウトソーシングすることにより、開発及び保守・運用コストの削減を目的としたものでございましたが、我が国における少子高齢化の影響によるIT人材不足を背景に、AI、IoT、ロボティクスといった最先端分野も含め、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進において戦略的に海外の人材を活用することが必要な段階に差し掛かっております。

当社グループが主たる事業拠点としているフィリピン共和国は、東南アジア諸国連合（ASEAN）の新興国として年5％程度の経済成長（2015～2024年の平均値）を続けています。2024年には前年比5.6％と政府が目標としていた6.0～6.5％を下回る成長率となったものの、フィリピン開発予算調整委員会（DBCC）は、2025年、2026年ともに、GDP成長率の目標を6.0～8.0％と設定しており、少なくとも6.0％に達するとの見通しとなっております（注1）。また、人口動態予測（注2）でも、消費者・就労者人口とも一貫して増え続ける予想となっております。当社グループは、ソフトウェアの設計・開発から製品保証まで、英語・日本語のバイリンガルな環境で広範なシステム開発のサービスを行っております。

す。国内外を代表する大手製造業と協業をしている経験と実績を基に、信頼できる開発パートナーとして、確かな技術と品質を提供しております。また、日本のエンジニア不足は高齢化社会の進展に伴い加速し、IT人材需要との需給ギャップから、2030年には約79万人に拡大（注3）すると予測され、今後ますます当社のバイリンガルかつジャパंकオリティのエンジニアの需要は高まると考えております。

フィリピン子会社の活用形態は、フィリピン国内における事業所において開発を行う（オフショア開発）、フィリピン子会社の開発要員を当社に出向させ、日本国内の顧客の開発拠点にて直接開発を行う（オンショア開発）の二形態があります。当社グループでは、顧客の個々の要望に応じてこれらの二形態の組み合わせを基礎として最適な開発形態を都度構築しております。昨今では、フィリピン子会社にて、日本国内顧客社員の出向を積極的に受け入れております。出向の受け入れにより、顧客自らが直接対面でフィリピンエンジニアに指示を出すことによる作業効率向上や顧客の幹部候補におけるオフショアでの開発経験の育成など双方におけるメリットがあります。また、フィリピンの人件費水準、及び現地従業員の英語力は、同業との競合において差別化を図れる重要な要素となっております。さらに国内においては、外部の人材についても積極的に活用することを目的として、当社が一般労働者派遣事業の免許を取得し、人材派遣業務を行っております。

フィリピン子会社の従業員は当社グループの重要な経営資源であり、フィリピン及び日本において直接クライアントとのやり取りを通じ開発を実施することから、英語と日本語のバイリンガル能力に加え、高度なIT技術を有するエンジニアの育成が必要となります。そのため、フィリピン子会社においては、毎年計画的にフィリピン全国の理工学系専攻新卒者の上位成績者を中心に採用し、戦略的人材育成を行っております。具体的には、2003年4月に設立したフィリピンのマニラとセブそれぞれの施設内に所在する社内研修センター「AWS's Center for Technology Incubation（通称：ACTION）」を活用し、5～6ヶ月間の集中新人研修プログラムを行い、日本語環境下での高度なソフトウェア開発ができる人材を養成しております。

この社内研修センター「ACTION」ではIT分野の基礎技術・知識の教育に始まり、ソフトウェア開発に関わる最新技術、ビジネススキル、さらに日本人講師による日本語講座等の研修コースを設け、従業員の技術力向上を継続的に支援しております。フィリピン子会社では、高い技術力で長年、国際優良企業と協業してきた実績を基に、グローバルな市場で評価されるソリューションを創造・提供し続けた結果、当社フィリピン子会社に在籍するエンジニア2名が、アジア版情報処理技術者試験「ITPECアジア共通統一試験」のトップ合格者の中でも特に優秀な人材として、「アジアトップガン2020」に選出されております。

中国においては、米中関係や中国経済の構造変化を踏まえ、当社も中国拠点の構造改革を進めております。具体的には、昆山事業所を縮小し、合肥事業所へ事業を集約することで、固定費の削減と収益構造の改善を図ります。これにより、主要顧客であるグローバル大手PCメーカーとの取引を維持しつつ、収益性の確保を目指してまいります。

（注1）GDP成長率

2023年の実質GDP成長率は、速報値で5.6%と発表していたが、確定値では5.5%に修正があった。

出典：日本貿易振興機構（ジェトロ）「ビジネス短信 ―ジェトロの海外ニュース世界貿易投資報告：フィリピン編」他

（注2）人口動態予測

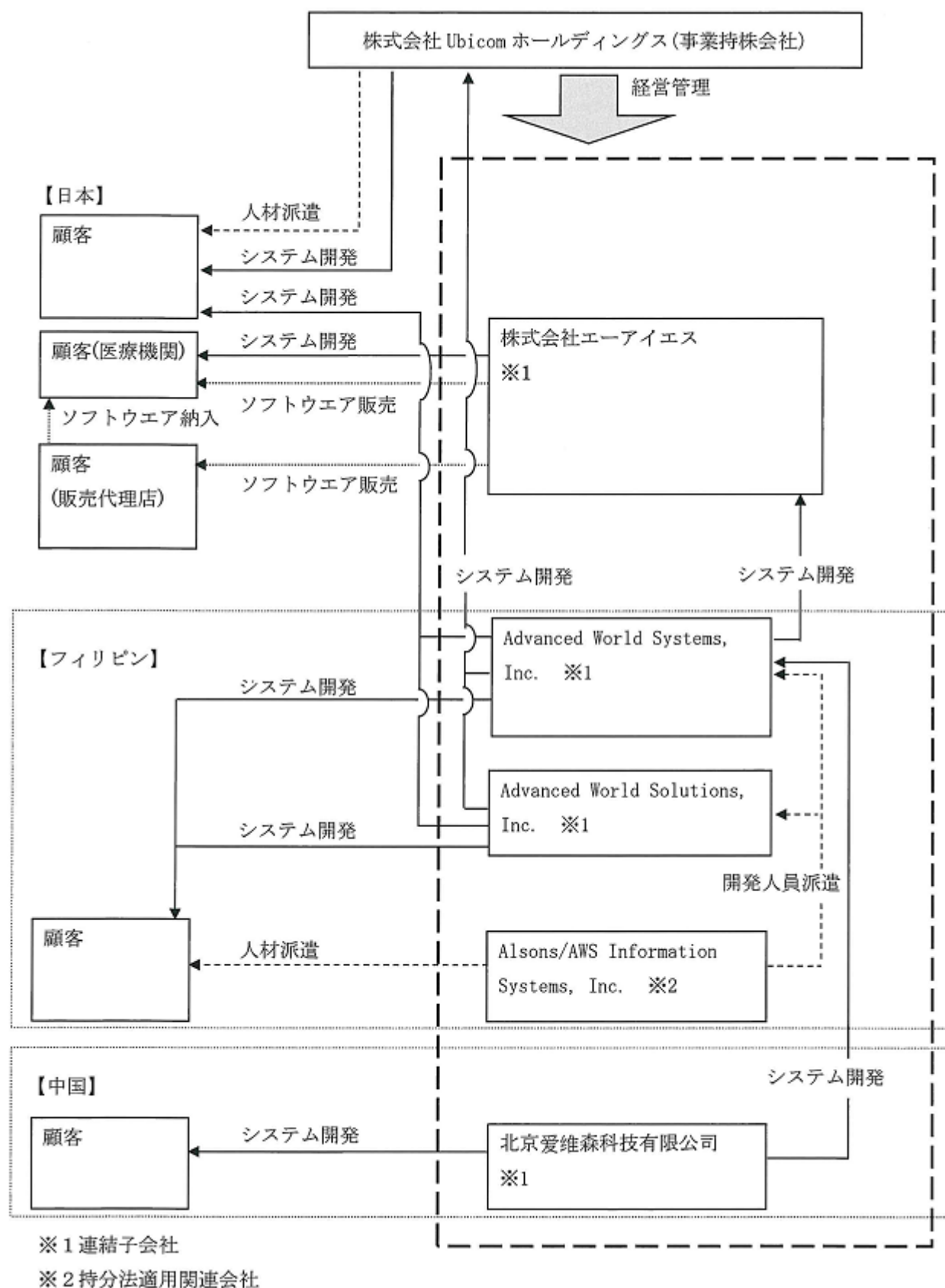
出典：総務省統計局「世界の統計2023」2-2 世界人口・年齢構成の推移（1950～2050年）

（注3）IT人材需要の変化

出典：経済産業省「我が国におけるIT人材の動向」

事業の系統図は、次のとおりであります。

なお、Ubicom U.S.A., Inc. については、量的重要性が乏しいため、記載を省略しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) Advanced World Systems, Inc. (注) 5	フィリピン共和国 モンテナルバ市	32,000千 フィリピン ペソ	テクノロジー ジーコンサル ティング 事業	100.0	ソフトウェア開発業務 の受託及び委託 配当金の受取 役員の兼任 2名
Advanced World Solutions, Inc. (注) 2、5	フィリピン共和国 マカティ市	15,000千 フィリピン ペソ	テクノロジー ジーコンサル ティング 事業	100.0	ソフトウェア開発業務 の受託及び委託 配当金の受取 役員の兼任 2名
北京愛維森科技有限公司	中華人民共和国 北京市	3,400千 人民元	テクノロジー ジーコンサル ティング 事業	100.0	配当金の受取 役員の兼任 3名
株式会社エーアイエス (注) 2、5	東京都千代田区	20,000	メディカル 事業	100.0	ソフトウェア開発業務 の受託及び委託 経営指導料の受取 配当金の受取 役員の兼任 3名
Ubicom U.S.A., Inc.	アメリカ合衆国 ミシガン州	680千 米ドル	テクノロジー ジーコンサル ティング 事業	100.0	役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) Alsons/AWS Information Systems, Inc. (注) 6	フィリピン共和国 マカティ市	8,000千 フィリピン ペソ	テクノロジー ジーコンサル ティング 事業	51.1 (51.1)	役員の兼任 0名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 「議決権の所有割合(%)」の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. Advanced World Systems, Inc.、Advanced World Solutions, Inc. 及び株式会社エーアイエスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報

(Advanced World Systems, Inc.)

売上高	868,189 千円
経常利益	140,155 "
当期純利益	103,048 "
純資産額	545,323 "
総資産額	713,872 "

(Advanced World Solutions, Inc.)

売上高	2,055,457 千円
経常利益	154,627 "
当期純利益	109,993 "
純資産額	706,435 "
総資産額	1,173,148 "

(株式会社エーアイエス)

売上高	1,724,827 千円
経常利益	1,121,615 "
当期純利益	735,128 "
純資産額	1,867,408 "
総資産額	3,008,824 "

6. 議決権の所有割合は50%超ですが、合併契約の条項により実質的支配権の要件を満たさないため持分法適用会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
テクノロジーコンサルティング事業	924 [4]
メディカル事業	44 [3]
報告セグメント計	968 [7]
全社(共通)	9 [-]
合計	977 [7]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(契約社員を含み、当社グループからグループ外への出向者を除く。)であります。また、執行役員を含んでおります。
2. 臨時雇用者数(派遣社員、パートタイマー)は当連結会計年度中の平均人員数を〔 〕外数で記載しております。
3. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。
4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が111名減少しております。
これは主に、テクノロジーコンサルティング事業における収益性の向上を目的として、戦略的に採用活動を抑制したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
50 [4]	49.9	6	6,748

セグメントの名称	従業員数(名)
テクノロジーコンサルティング事業	41 [4]
メディカル事業	- [-]
報告セグメント計	41 [4]
全社(共通)	9 [-]
合計	50 [4]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(契約社員を含み、当社から他社への出向者を除く。)であります。また、執行役員を含んでおります。
2. 臨時雇用者数(派遣社員、パートタイマー)は当事業年度の平均人員数を〔 〕外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。なお、労使関係は円満に保っております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度	
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)	労働者の男女の賃金の差異(%) (全労働者)
15.38	33.97

(注) 当社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に規定された公表を義務付けられた対象事業者ではありませんが、ESGの観点から公表すべきと判断し、同法の規定に基づき算出したものであります。

連結子会社

当事業年度		
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (全労働者)
(株)エーアイエス	12.50	25.41
北京愛維森科技有限公司	0.00	16.59
Advanced World Systems, Inc. Advanced World Solutions, Inc.	36.84	16.05

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針の内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念

Unique beyond comparison

時代の先を見据え、社会課題の解決に資するITソリューションを創造する、唯一無二のビジネスイノベーションカンパニーであり続けます。

Go Global

Ubicomグループのビジネススキームを、米国及びアジア各国を中心にグローバルに展開していきます。

Win-Win

お客様、協業先、そして全てのステークホルダーの皆様との相互発展を通じて、Ubicomグループの「仲間」を増やしてまいります。

(2) 事業展開方針

当社グループは、以下の事業展開の方針のもと、顧客との持続発展的な関係を構築し、収益基盤の構築と収益力の向上を図ってまいります。

常に他社に先駆けてマーケットを創造

グループ各企業の特性を最大限に活かし、その力を自在に統合し、時代の変化を先取りした新たなマーケットを創造する企業集団であり続けます。

ニッチNo. 1 のポジションを構築

新たに創造したニッチマーケットにおいて、No. 1 の地位を築き、マーケットの成長とともに当社グループも成長を目指します。

グローバル展開

常に世界目線で思考し続け、当社グループのビジネススキームを、アジア各国を中心にグローバルに展開しています。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

長期的な成長を目指し、収益基盤を一層強固なものにするために、当社グループの対処すべき課題としましては、特に以下の点について、重要課題として取り組んでおります。

メディカル事業

メディカル事業においては、「MightyChecker® EX」及び「MightyChecker® Cloud」、「Mighty QUBE® Hybrid」の販売に伴う「Mighty」シリーズの既存のストック型ビジネスの安定した拡大に加え、これまで培ってきたコア分析技術、知財及び医療データにアクセスできる有利なポジションを活かし、第2成長フェーズとして、さらなる高収益モデル・新規プラットフォームビジネスの創出を推進してまいります。具体的には、生命保険会社の業務効率化に資する「保険ナレッジプラットフォーム」の横展開・機能強化、健保組合・学会などの要請に応える「データ分析プラットフォーム」の強化、医療のDX化を推進する「遠隔サービスプラットフォーム」の構築、国民の健康増進に寄与する「マイナポータルプラットフォーム」「PHR（パーソナル・ヘルス・レコード）プラットフォーム」の開発などを進め、Mightyシリーズに次ぐ将来の「新たなサブスク型の収益源」の創出を図ってまいります。

テクノロジーコンサルティング事業

テクノロジーコンサルティング事業については、当社が戦略的ドメインとして位置付ける顧客層（医療・金融／公共・自動車(EV)・モバイル・不動産等）に向け、次世代型ソリューションとして位置付ける「ソフトウェア テスト等の実行・管理の自動化（Automation）」「ビッグデータと分析（Analytics）」「人工知能（AI）」等のコア技術を活かして数々のソリューションを積極的に展開してまいります。今後は、フィリピンのオフショア拠点を中核としつつ、若く優秀なバイリンガルITエンジニアの強みを生かし、高度IT人材の育成や日本国内の営業体制の強化を通じて、価格競争を回避するための組織体制強化により収益性の高い案件の獲得力を高めてまいります。さらに、フィリピン以外のオフショアパートナーや国内SIerの協業を通じて、外部リソースとの連携による柔軟な対応体制の構築も推進してまいります。

全社的な取り組み

当社は既存事業の成長に加え、「当社知財等を活用した新規事業の育成」及び「協業企業様との投資を介したWin-Winインベストメントモデル」を事業戦略に掲げており、それらの実現に向けたさらなる投資活動の展開及びそれら投資効果の本格的な発現に向けた取り組みを強化してまいります。今後は、先端IT人材のさらなる育成やメディカル事業でのフィリピン人材の活用拡大などの人的投資を推進することにより、新たな収益ピラーの立ち上げ、新規事業モデルの創出に全社的に取り組み、引き続き「最高益達成」の実現を目指してまいります。また、当社は2022年4月よりプライム市場へ移行し、ガバナンス・経営成績・財政状態等の整備に向けて改善を実施しており、今後もより高い水準の経営体制に向け取り組んでまいります。

協業・戦略的提携

当社はこれまでWin-Winインベストメントモデルとして資本業務提携及び開発協業を実施しており、現在も、進行・交渉段階にある国内外における複数の協業パイプライン（含むM&A）の早期実現及び新たな事業構築を目指し、継続的な成長戦略の実現を目指してまいります。中でも、メディカル事業においては、全国販売代理店との関係性をベースにしたM&A戦略を推進しており、2025年3月期より交渉を開始した株式会社ISMとの戦略的提携は、当社の中長期的成長を支えるモデルケースとして位置づけています。今後も当社グループは、提携先、当社共にWin-Winの関係を構築する協業・戦略的提携を不断に実行することにより、企業価値の継続的な向上を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する基本的な考え方や方針は以下の通りです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は持続可能な社会の実現に向けた企業の責任を強く認識し、全てのステークホルダーと協同して社会課題の解決と持続的な企業価値向上を目指すために、ガバナンス・戦略・リスク管理・指標及び目標についての取り組みを記載しました。

（１）ガバナンス

当社は、「唯一無二のビジネスイノベーションカンパニーであり続けること」「グローバル展開」「Win-Winモデルの推進による相互発展」の経営理念のもと、更なる企業価値の向上及びグローバルな競争力を維持していくためには、サステナビリティの推進が重要課題であると認識しており、コーポレート本部が統括しております。具体的には、サステナビリティ関連の方針の検討や、社内への浸透、関連部門との意見交換や重要事項の共有を行い、サステナビリティの全社的な取組みを図っております。また、必要に応じて取締役会にサステナビリティに関する活動状況の報告を行い、取締役会がサステナビリティの取組みについて監督し、重要な事項については審議を行う体制となっております。

（２）戦略

当社においては、性別・国籍を問わず経験・能力等に基づいたキャリア採用により事業拡大を行っております。そのため、「女性」「外国人」「キャリア採用者」に特化した管理職への登用に関する施策・目標設定は行っておりません。また、現在国外の子会社の取締役（外国籍）を含めて3名の女性役員が活躍しておりますが、今後も性別、国籍によらず、人格、見識、経営能力ともに優れた多様な人材の登用を推進して参ります。さらなる多様性の確保に向けた人材育成方針や社内環境整備方針を含め、中長期的な企業価値の向上に向けた人材戦略を検討することとしております。

当社グループにおける、人材の多様性確保を含む人材育成、社内環境整備、SDGsへの取り組みに関する方針は、以下のとおりであります。

人材育成方針

人材育成の基本方針は以下の通りです。「新しいスキルの再教育」、「リーダー教育」、「リソースプール化」（事業間連携による稼働率の最大化）

～テクノロジーコンサルティング事業におけるエンジニア教育について～

戦力となる真のトップエンジニアに育て上げるための当社の研修・教育制度は、他社が容易にキャッチアップすることのできない強力な差別化要因の一つです。

フィリピンの自社研修センター「ACTION」における当社自社開発の研修は、IT基礎概念、先進技術、対人ソフトスキル、日本語の4カテゴリーで構成され、Phi INITS（フィリピン国家情報技術者試験）と日本語検定4級の合格を目標としています。

研修終了後、研修生はボードメンバーに対して成果を発表し面接評価を経て初めてプロジェクトへの参加がアサインされます。優秀な学生であっても実際に仕事を一任されるまでのプロセスは容易ではなく、このような関門を突破したプログラム卒業者は高度な技術力と日本語環境における業務遂行能力を有することから日本のIT市場において圧倒的な優位性を発揮しており、当社成長の強力なエンジンとなっています。

社内環境整備方針

今年度は男性の育児休暇取得実績もあり多様性の確保に向けて、多様な人材がそれぞれの個性やライフステージの変化に合わせて働き方を選択できる制度や環境・風土を作ることを社内環境整備方針として、以下の施策を実施・推進しています。

- ・定年後の社員をパフォーマンスに応じて処遇する再雇用制度の導入
- ・在宅勤務制度の導入

気候変動・環境問題への取り組み方針

医療機関向けに販売しているレセプト点検システム「MightyChecker®」シリーズにより、医療従事者の労働時間削減を進めております。その結果として医療機関での二酸化炭素排出量の削減を進めております。

(3) リスク管理

事業に重大な影響を与える事態の発生防止と万が一の発生時の損害・影響の最小化、並びに事業の継続性及び業務の適正性を目的に、「危機管理規程」を定めています。総務人事部を統括部門として、全社的なリスクに関する情報を収集及び一元管理し、予防と発生時における対策の整備を推進していて、サステナビリティに関しては、長期的な視点が必要なため、通常のリスク管理に加え、リスクに対する対応策及び機会の活用施策を検討しており、定期的に取締役会にその状況を報告しています。

重要度の高いリスクに関しては、重大なリスクへの対策を集中して行い、リスク発生の回避や発生時の影響の最小化を図っています。引き続き、当社に関するリスクの分析・評価を行い、統合的リスク管理体制の構築を進めていきます。リスクの内容については「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照下さい。

(4) 指標及び目標

メディカル事業の主力製品である「MightyChecker®」シリーズの導入により、医療従事者の労働時間削減に寄与する結果となりました。当社製品を導入している医療機関全体の1か月における削減労働時間は、約42万時間となり二酸化炭素削減量に換算すると約(注)840万リットルとなります。今後も医療機関における当社製品導入件数が増加することにより、二酸化炭素削減量も増加する見込みです。

また社内環境整備の「定年後の社員をパフォーマンスに応じて処遇する再雇用制度」については、数名ではありますが採用に至りました。この制度は長年培ってきたスキルや知識を持つ定年後の社員が引き続き活躍できるよう、その業績や貢献度に応じた処遇を行うことを目的としております。「在宅勤務制度」につきましても週2日の在宅勤務を推進しており、社員のワークライフバランス向上を目指しております。この取り組みにより、通勤時間の削減や柔軟な働き方が可能となり多くの社員から高い評価を受けております。

人的資本及び人材育成に関して当社は性別、国籍などに囚われず、事業活動に必要な人材を今後も幅広く採用する方針です。持続可能な社会を目指すために人材投資は重要であるという認識ではございますが、現時点において指標及び目標に関して具体的な数値の設定はしておりません。今後については人材の多様性を鑑み、適切な指標を設けるための検討を進めてまいります。

(注) 人間は一時間あたり20リットルの二酸化炭素を排出するデータを基に試算

(423,692時間 × 20リットル = 8,473,846リットル)

(出典：日本建築学会環境系論文集 第81巻 第728号 885-892 換気測定のための在室者の二酸化炭素呼出量の測定)

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク要因について、以下に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済動向による影響について

当社グループは、日本国内のほか、フィリピン、中国及び米国に事業拠点を設置し、事業を展開しており、また当社グループの取引先についても、その多くが日本国内に留まらず海外にて事業を展開しております。このため、当社グループの事業活動は、日本や事業拠点のある現地の国々や地域に限らず、当社グループの取引先が事業展開を行っている国々や地域の経済環境や社会環境の変化及び景気動向の影響を受ける可能性があり、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) メディカル事業に係るリスク

情報システムの障害について

当社グループがインターネットを通じて提供するクラウドサービスにおいては、患者様の既往歴・処方薬等の診療記録をはじめとする、医療機関よりお預かりした重要な個人情報を取り扱っております。情報システムの構築にあたっては、これらの重要情報についての改ざんや大規模盗難等の危険性を排除した万全の品質管理を徹底しておりますが、万が一、医療機関に提供した情報システムに予想し難い欠陥や不具合が生じた場合、あるいは個人情報が漏洩した場合には、当社グループの信用低下や、損害賠償責任の負担等を通じて、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定製品への依存について

当社グループが展開するメディカル事業において、レセプト点検ソフトMightyシリーズは、2025年3月期の連結売上高の約27%を占める主力製品となっております。当製品が想定外の事由により販売中止となった場合や、他社製品への乗替え等により売上高が大幅に減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

診療報酬の改定について

現行法上、診療報酬は2年に1度改定されており、この改定において診療報酬が引き下げられた場合、当社グループの販売先である医療機関の経営を圧迫する可能性があり、これに伴い当該医療機関の設備投資が縮小された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) テクノロジーコンサルティング事業に係るリスク

システム開発プロジェクトに関する採算性について

当社グループは、システム開発の受注活動の準備段階において、予め、顧客の要求する仕様・機能その他の顧客のニーズに応えるために必要な延べ作業時間（作業工数）の見積もりを出し、開発に要する費用を確定させて契約しております。しかしながら、特に請負の契約においては、その開発作業の過程において、仕様の変更や何らかのトラブル等の発生により、予め見積もっていた作業時間を超える作業が発生した際には、その費用を当社グループが負担しなければならない場合があります。また、開発したシステムの顧客への検収完了後不具合が発生した場合においても、その解消を当社グループの費用負担で行わなければならない場合があります。したがって、これらの事象が発生した場合には、予め見積もった費用を超える費用を当社グループが負担し、システム開発案件の採算性が悪化することとなります。当社グループとしてはこのようなリスクを考慮し、品質向上の取り組みを強化するとともに、できる限り準委任もしくは派遣の契約を優先しておりますが、請負の契約の割合が高まり、かつ、上述のような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

受託開発における実行予算の見積りに関するリスク

受託開発においては、請負業務に関する収益の計上に際して、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識しております。当該収益認識に係る進捗度の見積り方法は、実行予算に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。実行予算の見積りは、対象となる請負業務ごとに内容や工期が異なるため個別性が強く、また、進行途上において当初想定していなかった事象の発生により業務内容の変更が行われる等の特徴があるため、今後、想定していなかった状況の

変化等により実行予算の見積りの見直しが改めて必要となった場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、業務の進行途上において業務内容の変更等が行われる場合には、当該状況の変化に関する情報を適時に適切な部署・権限者に伝達し、当該情報をもとに適宜実行予算を見直すことにより、適切な収益認識となるように対応しております。

海外での事業展開について

当社グループは、日本国内のほか、フィリピン、中国及び米国に事業拠点を設置し、事業を展開しております。海外での事業展開において適用を受ける関連法令・税制・政策の制定、改正又は廃止、並びに解釈の相違、政治経済情勢・外交関係の変化、電力・輸送・通信等のインフラの停止・遅延、法令・規制・商慣習の実務上の取扱いの変更、人件費の上昇、テロ、戦争、伝染病等が発生した場合や、日本との商習慣との違いから生じる取引先等との潜在リスクが顕在化し、現地での事業活動に悪影響が生じる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替相場の変動、送金について

当社グループは、日本国内のほか、フィリピン、中国及び米国において製品開発及び販売を行っております。連結財務諸表を作成するにあたっては現地通貨を円換算する必要があり、換算時に使用する為替レートによっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。為替相場の変動は中長期的には平準化されるものと考え、為替予約等は行っておりません。また、これら4カ国間の送金が、それぞれの国の法規制や政策の変更、外交関係の大きな変化により、円滑に行い難い状況となった場合には、当社グループの業務に影響が生じ、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

当社グループは、日本国内のほか、フィリピン、中国及び米国において事業を展開しており、地震・台風等の自然災害の影響を受ける可能性があります。特に、日本及びフィリピンにおいて大規模災害が発生し、当社グループや常駐先企業が人的及び物的被害を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合状況及び競争政策（価格競争）について

当社グループは、フィリピンにおいて、長年に渡り日系企業との取引関係の実績を積み上げ、また、ノウハウを蓄積することにより、競合他社との差別化を図っておりますが、競合他社のフィリピン市場への参入やベトナム等国における日系企業向けオフショア開発企業との競争等により、当社グループを取り巻く市場の競争環境がより一層激化し、コスト面や技術力等で競合他社に対し、競合優位性を確保することが困難となる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

国内の法規制について

当社の事業の遂行にあたっては、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）、職業安定法、出入国管理及び難民認定法（入管法）等の関連法令による規制の適用を受けております。当社では、これらの関連法令の遵守に努めておりますが、万が一法令違反に該当するような事態が発生した場合や、当該法令の変更や新たな法令の施行等により事業上の制約を受けるような場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について

当社グループが主力事業として展開するテクノロジーコンサルティング事業においては、技術革新のスピードが速く、新言語・新技術によるサービスの導入が加速しております。このような状況の中、技術革新への対応が遅れた場合、あるいは想定を上回る速度での技術革新や新技術が出現し普及した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

租税に係るリスクについて

フィリピン共和国において当社連結子会社Advanced World Systems, Inc.及びAdvanced World Solutions, Inc.（本項目において、以下、「当連結子会社」という。）は、付加価値税の還付請求権を有しております。当連結子会社は、同国の内国歳入庁に対し遅滞なく還付請求を行っておりますが、同庁による付加価値税の還付手続の遅延

により、未だ9,026千フィリピン・ペソの付加価値税については還付されておらず、そのうち一部の請求については、同庁より還付の否認通知書を受領しております。当連結子会社は同否認通知書には重要な認識の誤りがあり不当であるとして、同国租税裁判所へ否認の取り消し及び還付の実施を求め提訴あるいは提訴の準備を進めております。

当連結子会社においては、引き続き、付加価値税の還付請求を行ってまいりますが、同庁と当連結子会社側の主張・見解と相違する結果となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 代表取締役への依存

当社代表取締役社長青木正之は、当社グループの経営戦略の立案・決定や業務上の提携先及び取引先との交渉において中心的な役割を担うほか、実務レベルでの事業運営の推進においても重要な役割を果たしております。当社は、同氏に対して過度に依存しない経営体制の構築を目指し、人材の育成・強化に注力しておりますが、依然として同氏の経営判断、行動力、営業力及び人脈等に一定程度依存している傾向にあるため、同氏が何らかの理由により業務執行できない事態となった場合、当社グループの今後の事業展開及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

(5) 情報セキュリティについて（個人情報・機密情報の流出）

当社グループでは、事業遂行にあたり、顧客の企業情報や顧客が保有する個人情報等、様々な機密情報に接する機会があります。それらの情報管理やセキュリティ管理に対しては個人情報保護規程や企業機密管理規程を整備するとともに、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得し、情報の適正な取扱いと厳格な管理を的確に行っておりますが、万が一、これらの情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの信用低下や損害賠償責任の負担等を通じて、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンピュータウイルス等について

当社、国内子会社及びフィリピン子会社は、不正アクセスやコンピュータウイルスによる被害、内部不正者や外注先による情報漏洩等の脅威に備えるため、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得しております。また、月1回定期的にISMS管理策チェックを行い、全ての役員・従業員に対する意識付けを組織的かつ継続的に行っております。しかしながら、万が一、不正アクセスやコンピュータウイルスによる被害等、不測の事態が生じた場合には、当社グループの信用低下等を通じて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権について

当社グループは、事業活動において、第三者の特許権、商標権等の知的財産権を侵害しないよう、常に注意を払うとともに、必要に応じて当社グループの知的財産権の登録を申請することで、当該リスクの回避を図っております。しかしながら、当社グループの認識していない第三者の知的財産権が既に成立している可能性や当社グループの事業分野で第三者の知的財産権が成立する可能性があること等から、当社グループによる第三者の知的財産権の侵害が生じる可能性があり、その第三者より、損害賠償請求、使用差止請求及びロイヤリティの支払い要求等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保と育成について

当社グループの事業を推進していくためには、高度な専門知識、技能及び経験を有する人材の確保及び育成が不可欠であります。当社グループは、ストック・オプション等のインセンティブの付与や、人材育成に係るプログラムの強化、人事評価の適正の確保、福利厚生制度の拡充、ワークライフバランスの実現等により、優秀な人材の確保・育成及び流出防止に努めておりますが、予定していた人員の確保及び育成が計画どおり進まない場合や既存の人材の社外流出、また、賃金水準が急激に高騰した場合における人件費負担増等があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 今後の事業展開について

当社グループでは今後も引き続き、企業価値の継続的な向上を目指し、当社グループのノウハウを活かした収益力の高い製品、サービスの創出及び協業・戦略的提携に積極的に取り組んでまいります。事前には十分な検討をしたにもかかわらず、期待した成果があがらない場合や予想困難なリスクの発生により当初の事業計画を達成できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 投融資について

当社グループでは、今後の事業展開の過程において、出資、設備投資、アライアンス、M&A等の投融資の実施を目指しております。投融資については、投資リスクを十分に検討し、また、当社グループの財政状態等を総合的に勘案して決定してまいります。予定していた投融資が回収できない場合や、減損損失の対象となるような事象が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社グループの役員、従業員ならびに社外協力者に対するインセンティブを目的として、ストック・オプションによる新株予約権を付与しております。2025年5月31日現在、新株予約権による潜在株式数は356,000株となっており、発行済株式総数株の2.9%に相当します。

これらの新株予約権が行使された場合、既存株主が有する株式の価値及び議決権割合が一定程度希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために同様のインセンティブプランを継続して実施する可能性があります。

さらに、潜在株式の行使により取得した株式が市場で売却された場合は、需給バランスに変動を生じ、適正な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、事業成長と戦略的投資のバランスを見極めながら、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。しかしながら、当社グループの業績が計画どおりに進展しない場合には、配当を実施できない可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は6,604,056千円となり、前連結会計年度末に比べ943,881千円増加いたしました。これは主に、売掛金が97,695千円、未収入金が16,423千円減少したものの、現金及び預金が834,351千円、契約資産が214,666千円増加したこと等によるものであります。固定資産は1,266,349千円となり、前連結会計年度末に比べ42,709千円増加いたしました。これは、有形固定資産が23,254千円、投資その他の資産が63,056千円減少し、無形固定資産が129,020千円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,771,613千円となり、前連結会計年度末に比べ45,655千円増加いたしました。これは主に、未払法人税等が19,592千円、契約負債が20,005千円、リース債務が14,026千円増加したこと等によるものであります。固定負債は497,000千円となり、前連結会計年度末に比べ58,937千円増加いたしました。これは主に、リース債務が104,841千円増加したものの、退職給付に係る負債が37,401千円、繰延税金負債が7,773千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は5,601,792千円となり、前連結会計年度末に比べ881,998千円増加いたしました。これは主に、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金が165,425千円、親会社株主に帰属する当期純利益の計上と配当金の支払により利益剰余金が704,160千円増加したこと等によるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済対策や金融政策の影響に加え、個人消費や賃金上昇、企業の設備投資等の継続を背景に、緩やかな景気回復基調が続いております。当社の属する情報サービス産業におきましては、デジタル化や人手不足への対応を主因に拡大傾向にあり、人材確保と生産性向上へのニーズが高まっております。

このような状況の中、当社は、課題先進国と言われる日本の少子高齢化、医療問題といった社会課題に着目し、革新的なITソリューションにより解決するビジネスモデルを提供してまいりました。

メディカル事業においては、医療従事者の働き方改革の推進、医療機関の収益改善、医療安全と質の向上に向けて、レセプト点検ソフトウェア市場におけるリーディングカンパニーとして、医療機関向け経営支援ソリューションであるレセプト点検ソフトウェア「MightyChecker®」シリーズ並びに、オーダリングチェックソフト「Mighty QUBE®」のシェア拡大に向けた取り組みを継続してまいりました。「AI×サブスクモデル」を実現した次世代型レセプトチェックシステム「MightyChecker® EX」、オーダリングチェックソフトの進化版「Mighty QUBE® Hybrid」においては、引き合い及び販売も大手医療機関を中心に好調に推移しております。さらにはクラウドコンピューティングを活用したレセプト点検の推進や、学会や健保組合等へのデータ分析の取り組みの実施など、事業ポートフォリオの構成を変革したことにより、前倒しで実施した高収益モデルの確立による効果が継続しております。また、当社事業戦略のスローガンの1つである、「当社知財等を活用した新規事業の育成」においては、新規プラットフォームビジネスとして、2020年9月より提供を開始した保険業界向け業務効率化ソリューション「保険ナレッジプラットフォーム」の横展開に続いて、レセプト点検プラットフォームである「遠隔サービスプラットフォーム」を新たにリリースいたしました。

テクノロジーコンサルティング事業においては、国内IT人材の不足に対応するべく、オフショア開発30年のノウハウを生かし、オフショア開発コンサルティング事業を国内外の大手企業向けにスタートいたしました。各企業様のプロジェクトに合ったベンダー選定からオフショア環境の提供・多様な開発スタイルへの対応、その後の保守運用フェーズまで一気通貫でのサポートが可能となります。これにより、精度の高いコンサルティングを実現すると同時に、国内外の市場に向けて、マーケットを拡大してまいります。当社はこれまで、主にフィリピンを拠点とする効率の高いオフショアリソースを活用したITアウトソーシング及びソリューション開発事業を展開しており、「ソフトウェアテスト等の実行・管理の自動化(Automation)」「ビッグデータと分析(Analytics)」「人工知能(AI)」等のコア技術を活かし、戦略市場である医療・金融/公共・自動車(EV)・モバイル・不動産等の領域に向け、数々のソリューションを継続して提案しております。さらに、旺盛な引き合いから予想される大型開発需要や既存の主要顧客、AI事業のビジネス拡大等、成長市場での新たなソリューションに係る受注に対応すべく、高難度のプロジェクトマネジメントや成長市場で必須となる技術分野に特化した高度人材の育成、フィリピン以外のアジアパシフィック地域を含めたグローバルリソースの教育及び獲得を実施してまいりました。

なお、当連結会計年度より、2024年5月1日に実施した組織変更に伴い、従来の「グローバル事業」の名称を「テクノロジーコンサルティング事業」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高6,340,989千円（前期比6.7%増）、営業利益1,315,569千円（前期比22.7%増）、経常利益1,341,490千円（前期比43.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は858,398千円（前期比63.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績を示しますと、次のとおりであります。

a. メディカル事業

2024年4月より医師にも適用された働き方改革および診療報酬改定の影響を受け、医療機関におけるDX投資の加速が進行しています。この市場環境の追い風を背景に、当社の基幹ソリューション「Mighty」シリーズのユーザー数は、前連結会計年度末比5.4%増の21,944件となりました。子会社である株式会社エーアイエスが展開する主力製品、レセプト点検ソフト「MightyChecker®」およびオーダリングチェックソフト「Mighty QUBE®」に対する需要も、引き続き堅調に推移しています。次世代レセプトチェックシステム「MightyChecker® EX」は、旧製品「Mighty Checker For ORCA」及び「(旧)MightyChecker® PRO」の新規販売終了によるアップセル施策によって順調にリプレイスが完了し、ユーザー単価アップに向けた施策を継続しております。

また、WEBを活用した営業・サポートへの移行によるダイレクトアカウント（直接販売）獲得、ソリューションの重ね売り（顧客単価アップ）の推進、当社ソリューション導入による経済効果を見据えた新価格への切り替えの取り組みを強化しております。また、新たに当社ではメディカル事業のさらなる収益拡大を目的に、すでに関係を構築している全国の販売代理店の買収による「M&A戦略」を推進してまいります。「Mighty」シリーズの販売は、現在約95%が販売代理店経由となっており、この施策により販路の拡大と直接取引ルート強化を図ります。2025年3月期に交渉を開始した株式会社ISMとのM&Aを見据えた戦略的な提携は、当社の中長期的成長を支えるモデルケースとして位置づけています。

また、同社が有する全国800件以上の医療機関との強固なネットワークを活かし、既存導入施設には次世代製品へのリプレイス、新規医療機関には「MightyChecker® EX」などの新規導入を推進してまいります。これにより、顧客単価の向上と導入医療機関数の増加を実現するとともに、エーアイエスが長年蓄積してきた販売ノウハウを融合させることで、代理店における販売力の最大化を図ります。今後は、同社のM&Aを成功モデルとして、すでに関係を構築している全国の地域密着型販売代理店との関係性をベースに、段階的な協業体制の強化とグループとして連携を進めることで、代理店ネットワークを活用した営業効率の最大化と、より盤石な収益構造への転換を目指してまいります。Mightyシリーズに次ぐ新たなサブスク型の収益源の確保及び、さらなる収益率向上に向け、医療クラウドサービス「SonaM（そなえむ）」や、当社知財等を活用した、データ分析（健保組合・学会等）を含む新規プラットフォームビジネスの推進など、医療のデジタル化に関する新事業を積極的に立ち上げております。これら施策の一つである保険業界向け業務効率化ソリューション「保険ナレッジプラットフォーム」は、複数の生命保険会社との実証実験を経て、現在4社の生命保険会社にて実装されております。今後は、追加オプションのクロスセルを推進すると同時に、新たなサブスクリプション型メニューとして、保険業界全体へ向けた浸透を図ってまいります。

また、新たに提供を開始した「遠隔サービスプラットフォーム」は、「MightyChecker® EX」のエンジンと医療クラウドサービス「SonaM」を搭載した、レセプト点検プラットフォームです。大手医療人材派遣業を手掛ける株式会社日本教育クリエイトとの業務提携により、同社が提供するオンラインレセプトチェックサービス「レセノテ」への採用が実現しました。今後、「レセノテ」の契約医療機関増大により、「MightyChecker® EX」の拡販とエンジン提供によるサービス提供料の2つの収益モデルで、売上・利益の向上に寄与します。利益面につきましては、サブスクリプションモデルによる盤石な収益基盤の拡大と、プロジェクト毎の徹底した収益管理及び継続的なコスト削減等が奏功した結果、セグメント利益は過去最高水準の高収益性を継続、売上高セグメント利益率が65.5%と、引き続き高い収益性を達成いたしました。

この結果、メディカル事業の売上高は1,723,673千円（前期比4.7%増）、セグメント利益は1,128,432千円（前期比11.7%増）となりました。

b. テクノロジーコンサルティング事業

国際情勢の複雑化や社会経済構造の変化を背景に、大手企業やSIerにおいてオフショア開発委託先の再編が進む中、当社は、安全性と品質を両立した開発体制、ならびに30年に及ぶフィリピンオフショア開発の実績を評価され、引き続き高い需要を確保しております。その結果、新規プロジェクトの開始や外部環境の影響により2024年3月期第3四半期に発生したSIer関連案件の一時的な時期ずれは徐々に解消し、売上高・営業利益ともに前年を上回る結果となりました。2025年3月期第4四半期単体においては、世界経済の先行き不透明感を背景に、米国の関税措置の影響を受けるクライアントが顕在化したことにより、製造業を中心に一部案件において値下げ圧

力が強まっております。それに伴い、オフショア開発領域においては価格競争が激化しつつありますが、当社はこのような環境においても価格競争に巻き込まれることなく、収益性を慎重に精査・選別した上で、戦略的な受注の絞り込みを実施いたしました。また、同四半期にて発生した請負案件のオーバーランへの対応に伴い、短期的には利益面に一定の影響を及ぼしております。このような方針のもと、2026年3月期上期では、価格競争を回避するための組織体制強化として、特にAIを含む先端技術領域に対応可能な高度IT人材の育成と、高単価な上流工程に対応する体制の強化を推進に加え、日本国内営業体制の強化により、高単価で収益性の高い案件の獲得力向上にも取り組んでまいります。

また、フィリピン以外のオフショアパートナー企業との連携や、日本国内のSierとの協業を通じ、外部リソースとの連携による柔軟な対応体制の構築も推進してまいります。さらに、米中関係由来のサプライチェーンの変化や中国国内経済の低迷を背景に、日本およびグローバル企業における中国拠点の縮小・撤退が進む中、当社もこうした構造変化に対応し、中国拠点の構造改革（拠点縮小・人員削減）を実施いたします。具体的には、昆山事業所の縮小と合肥事業所への事業集約を実施し、固定費の圧縮と収益構造の最適化を図ります。これにより、主要顧客である、グローバル大手PCメーカーとの取引関係を維持しつつ、営業利益の確保を可能とする体制を進めてまいります。なお、当施策に伴う人員削減および移転関連の費用については、2026年3月期上期に一時的な損金として発生する見込みです。他方で、フィリピン拠点におけるラボ型開発体制において、クライアントである日本の大手企業の幹部候補者を出向者として受け入れる「出向ラボ型開発」を推進しております。このモデルは、出向者が現地エンジニアと協働することでクライアント企業内でのオフショア活用のノウハウや技術継承・人材育成にも寄与しています。円滑なコミュニケーション、円滑なプロジェクト進行と長期的な取引継続を目的とした新しい開発体制です。出向ラボ型では、出向者が現地外国人エンジニアとの共同作業を通じ、英語による開発・マネジメント経験を蓄積し、異文化環境下でのコミュニケーションスキルの向上、さらにオフショア拠点活用のノウハウを自社に蓄積することができるため、クライアント企業における次世代幹部人材の育成にも資するモデルとなります。実際、在フィリピン日系企業が同国の投資環境におけるメリットとして最も重視する点の一つに「言語・コミュニケーション上の障害の少なさ」が挙げられており、この環境は出向ラボ型開発の円滑な実施と相性が良く、戦略的人材育成とオフショア開発の生産性を同時に実現できる手法として、当社の差別化要素となっております。（出典：日本貿易振興機構（ジェトロ）「海外進出日系企業実態調査アジア・オセアニア編（2024年度）」）ソフトウェアテストやその実行・管理の自動化、製品開発支援及びアプリケーション開発分野では、日本における既存の大口顧客からの受注が堅調に推移しております。AI先進分野の領域においては、グローバル製薬企業などの医療領域をはじめとする新規受注を順調に拡大、またEV分野の大手グローバル企業との取引も継続するなど、業界を代表する大手顧客を中心に、積極的な取り組みを継続強化いたしました。

この結果、テクノロジーコンサルティング事業の売上高は4,617,315千円（前期比7.5%増）、セグメント利益は562,017千円（前期比33.7%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ834,351千円増加し、4,860,452千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は930,831千円（前期比28.1%増）となりました。これは主に、売上債権及び契約資産の増加及び法人税等の支払等があったものの、税金等調整前当期純利益及び現金支出を伴わない減価償却費の計上等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果獲得した資金は18,799千円（前期に使用した資金は272,761千円）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出等があったものの、投資有価証券の償還による収入があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は126,432千円（前期比18.4%減）となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入があったものの、リース債務の返済による支出及び配当金の支払等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
テクノロジーコンサルティング事業	3,504,690	5.4
メディカル事業	325,340	11.4
合計	3,830,030	3.7

(注) 1．セグメント間取引については相殺消去しております。

2．金額は、製造原価(売上原価)によっております。

b．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
テクノロジーコンサルティング事業	4,619,709	4.7	1,156,358	0.2
メディカル事業	1,810,468	1.3	923,531	10.4
合計	6,430,178	3.1	2,079,889	4.5

(注) セグメント間取引については相殺消去しております。

c．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
テクノロジーコンサルティング事業	4,617,315	7.5
メディカル事業	1,723,673	4.7
合計	6,340,989	6.7

(注) 1．セグメント間取引については相殺消去しております。

2．主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本アイ・ピー・エム株式会社	807,986	13.6	1,127,444	17.8
レノボ・ジャパン合同会社	638,970	10.8	694,079	10.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に際し、資産・負債及び収益・費用の決算数値に影響を与える見積り項目について、過去の実績や状況に応じて合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

（売上高）

当社グループは、請負業務に関する収益の計上に際して、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識しております。当該収益認識に係る進捗度の見積り方法は、実行予算に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。実行予算の見積りは、対象となる請負業務ごとに内容や工期が異なるため個別性が強く、また、進行途上において当初想定していなかった事象の発生により業務内容の変更が行われる等の特徴があるため、今後、想定していなかった状況の変化等により実行予算の見積りの見直しが改めて必要となった場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

a．経営成績の分析

（売上高）

当連結会計年度の売上高は6,340,989千円となり、前連結会計年度に比べ398,347千円増加いたしました。これは主に、テクノロジーコンサルティング事業において、大手新規顧客の増加及び自動化や分析等の当社のコア技術を活用したソリューション案件が伸長したこと、また、メディカル事業において、主力製品であるMightyシリーズの導入医療機関の順調な増加により、サブスクリプションモデルによる盤石な収益基盤が構築されたことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,340,989千円（前期比6.7%増）となりました。

（営業利益）

当連結会計年度の売上原価は3,830,030千円となり、前連結会計年度に比べ135,937千円増加いたしました。また、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,195,389千円となり、前連結会計年度に比べ19,143千円増加いたしました。

これらの増加は主に、グループ全体で、開発需要に対応するため戦略的に人員強化を実施したことによる、人件費の増加等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は1,315,569千円（前期比22.7%増）となりました。

（経常利益）

当連結会計年度の営業外収益は48,237千円となり、前連結会計年度に比べ37,352千円増加いたしました。これは主に、為替差益及び投資事業組合運用益の増加によるものであります。

当連結会計年度の営業外費用は22,316千円となり、前連結会計年度に比べ125,015千円減少いたしました。これは主に、為替差損及び投資事業組合運用損の計上が減少したこと等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は1,341,490千円（前期比43.3%増）となりました。

（税金等調整前当期純利益）

当連結会計年度の特別利益は3,294千円となり、前連結会計年度に比べ3,285千円増加いたしました。これは主に、投資有価証券償還益の増加によるものであります。特別損失は0千円となり、前連結会計年度に比べ17,293千円減少いたしました。これは主に、投資有価証券評価損の計上が減少したこと等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は1,344,785千円（前期比46.4%増）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度の税金費用（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計）は486,387千円となり、前連結会計年度に比べ93,957千円増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は858,398千円（前期比63.1%増）となりました。

b．資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本政策につきましては、財務の健全性や資本効率など当社にとって最適な資本構成を追求しながら、事業成長と将来の成長を見据えた戦略的投資と、株主への利益還元との最適なバランスを考え実施していくことを基本としております。

当連結会計年度末における有利子負債残高は407,480千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,860,452千円となっております。

内部留保については、安定した配当を継続しつつ、将来の成長のための事業展開と経営体質の強化に優先的に充当してまいります。既存事業の成長に加え、今後の事業展開の過程において、出資、アライアンス、M&A等の投融資の可能性も積極的に追求してまいります。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります

c．当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

契約会社名	相手先の 名称	相手先の 所在地	契約品目	契約 締結日	契約期間	契約内容
株式会社Ubicom ホールディングス (当社)	日本アイ・ ビー・エム株式会 社	日本	IBM戦略パート ナー契約書	2023年 5月30日	2023年6月1日から 相手先により終了さ れるまで	日本アイ・ビー・ エム株式会社に対 し、サービスを提供 することに関する契 約
株式会社Ubicom ホールディングス (当社)	日本アイ・ ビー・エム株式会 社	日本	企業グループ適 用に関する覚書	2023年 5月30日	2023年6月1日から 戦略パートナー契 約終了まで、または 相手先により終了さ れるまで	日本アイ・ビー・ エム株式会社に対 し、サービスを提供 することに関する契 約
株式会社Ubicom ホールディングス (当社)	株式会社 オージス 総研	日本	資本業務提携基 本契約書	2024年2 月2日	2024年2月2日から 資本業務提携契約終 了まで、または相手 先により終了される まで	株式会社オージス 総研が当社の株式 を保有することによ る資本業務提携契 約
株式会社エーアイ エス	日本アイ・ ビー・エム株式会 社	日本	企業グループ適 用に関する覚書	2023年 5月30日	2023年6月1日から 戦略パートナー契 約終了まで、または 相手先により終了さ れるまで	日本アイ・ビー・ エム株式会社に対 し、サービスを提供 することに関する契 約

当社の連結子会社である株式会社エーアイエスは、2025年5月26日開催の取締役会において、株式会社ISMとの間で、株式譲渡契約書を締結することを決議いたしました。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資等の総額は310,051千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) テクノロジーコンサルティング事業

当連結会計年度の主な設備投資は、使用権資産等に総額290,391千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) メディカル事業

当連結会計年度の主な設備投資は、備品購入等に総額9,484千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社（共通）

当連結会計年度の主な設備投資は、備品購入等に総額10,175千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	車両運搬具	合計	
本社 (東京都千代田区)	テクノロジーコンサルティング事業 メディカル事業 その他 全社（共通）	事務所設備等	58,671	17,130	8,481	84,283	48 〔 4 〕
大阪事業所 (大阪市中央区)	テクノロジーコンサルティング事業	事務所設備	78	113	-	191	2 〔 - 〕

- (注) 1．現在休止中の主要な設備はありません。
 2．本社及び事業所の建物を賃借しております。年間賃借料は23,820千円であります。
 3．建物は、賃借中の建物に設置した建物附属設備であります。
 4．従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数の最近1年間の平均人員を外書しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
株式会社エーアイエス	本社 (東京都千代田区)	メディカル事業	事務所設備等	4,254	6,964	11,219	40 〔 3 〕
株式会社エーアイエス	関西支店 (大阪市中央区)	メディカル事業	事務所設備	68	-	68	4 〔 - 〕

- (注) 1．現在休止中の主要な設備はありません。
 2．本社及び支店の建物を賃借しております。年間賃借料は23,058千円であります。
 3．従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数の最近1年間の平均人員を外書しております。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	工具、 器具及 び備品	ソフト ウェア	使用権 資産	合計	
Advanced World Systems, Inc.	本社 (フィリピン共和国 モンテルバ市) ほか1事務所	テクノロジー コンサルティング事業	事務所設 備等	-	2,211	591	52,034	54,836	165 [-]
Advanced World Solutions, Inc.	本社 (フィリピン共和国 マカティ市) ほか1事務所	テクノロジー コンサルティング事業	事務所設 備等	5,284	11,072	5,487	268,792	290,636	641 [-]
北京愛維森科 技有限公司	本社 (中華人民 共和国北 京市) ほか1事務所	テクノロジー コンサルティング事業	事務所設 備等	-	9,727	0	-	9,727	77 [-]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の他、建物を賃借しております。年間賃借料はそれぞれ24,886千円、114,984千円、14,525千円であります。

3. 建物は、賃借中の建物に設置した建物附属設備であります。

4. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数の最近1年間の平均人員を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400,000
計	38,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,249,920	12,249,920	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株であります。
計	12,249,920	12,249,920	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

・第9回新株予約権

決議年月日	2023年9月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社監査役 3 当社従業員 7 子会社取締役 2
新株予約権の数(個)	3,560 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 356,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,298 (注) 2
新株予約権の行使期間	2026年7月1日～2030年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,738 資本組入額 869
新株予約権の行使の条件	(注) 3、4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権者は、当社の営業利益(株式報酬費用を除く)の金額が以下の条件を充たした場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)に対応した個数を上限として、各条件を充たした事業年度の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができます。

(a) 2026年3月期の営業利益(株式報酬費用を除く)が1,700百万円を超過した場合、付与された新株予約権の40%を行使可能

(b) 2028年3月期から2030年3月期のいずれかの事業年度において営業利益(株式報酬費用を除く)が2,300百万円を超過した場合、付与された新株予約権の100%を行使可能

なお、上記における営業利益(株式報酬費用を除く)の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、キャッシュ・フロー計算書)における株式報酬費用を加算した金額を用いるものとし、決算期の変更、適用される会計基準の変更、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、連結損益計算書に記載された数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとします。また、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とします。

4. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員

員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします

（１）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

（２）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

（３）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数に準じて決定します。

（４）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記新株予約権の行使時の払い込み金額で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（３）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

（５）新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記新株予約権の行使期間に定める期間の末日までとします。

（６）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定します。

（７）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

（８）その他新株予約権の行使の条件

上記（注）３に準じて決定します。

（９）新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定します。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができます。

割当日において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を有していた新株予約権者が、その地位を失った場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができます。

新株予約権者が権利行使をする前に、禁固以上の刑に処せられた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができます。

新株予約権者が権利行使をする前に、当社または当社の関係会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、または、社会や当社または当社の関係会社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇または辞職・辞任した場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができます。

新株予約権者が権利行使をする前に、当社または当社の関係会社の業務命令によらず、もしくは当社または当社の関係会社の書面による承諾を事前に得ず、当社または当社の関係会社以外の会社その他の団体の役員、執行役、顧問、従業員等になった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができます。

新株予約権者が権利行使をする前に、当社または当社の関係会社に対して損害またはそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと取締役会が認めた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができます。

新株予約権者が権利行使をする前に、当社または当社の関係会社の承諾を得て、当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができます。

（１０）その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注) 1	145,760	11,802,880	39,154	781,099	39,154	685,715
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注) 2	31,120	11,834,000	7,850	788,949	7,850	693,565
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注) 3	39,840	11,873,840	10,757	799,706	10,757	704,322
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注) 4	117,280	11,991,120	40,398	840,104	40,398	744,720
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注) 5	258,800	12,249,920	82,712	922,816	82,712	827,433

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権の権利行使による増加であります。

3. 新株予約権の権利行使による増加であります。

4. 新株予約権の権利行使による増加であります。

5. 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	10	27	25	90	54	2,926	3,132	-
所有株式数 (単元)	-	19,602	3,379	2,555	17,507	538	78,825	122,406	9,320
所有株式数 の割合(%)	-	16.014	2.761	2.088	14.302	0.439	64.396	100.00	-

(注) 自己株式126,679株は、「個人その他」に1,266単元及び「単元未満株式の状況」に79株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
青木 正之	兵庫県西宮市	4,807	39.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,460	12.04
小西 彰 (常任代理人 株式会社Ubicomホールディングス)	MUNTINLUPACITY METRO MANILA PHILIPPINES (東京都千代田区一番町21)	645	5.32
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	291	2.40
松下 順一	東京都港区	197	1.62
畑崎 重雄	千葉県市川市	156	1.29
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区八重洲2丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	135	1.11
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505050 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	27-1 YOUIDO-DONG, GU, SEOUL KOREA (東京都港区港南2丁目15-1)	133	1.10
株式会社オーjis総研	大阪府大阪市西区千代崎3丁目南2-37	119	0.98
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, USA (東京都港区港南2丁目15-1)	112	0.92
計	—	8,059	66.47

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 126,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,114,000	121,140	-
単元未満株式	普通株式 9,320	-	-
発行済株式総数	12,249,920	-	-
総株主の議決権	-	121,140	-

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Ubicomホールディングス	東京都千代田区一番 町21	126,600	-	126,600	1.03
計	-	126,600	-	126,600	1.03

(注) 上記自己保有株式には、単元未満株式 79株は含まれておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	41	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	126,679	-	126,679	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当決定機関は取締役会であります。なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当として1株当たり40.00円の配当を実施することを決定しました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月8日 取締役会決議	484,929	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「唯一無二のビジネスイノベーションカンパニーであり続けること」「グローバル展開」「Win-Winモデルの推進による相互発展」を经营理念としております。この经营理念のもと、更なる企業価値の向上及びグローバルな競争力を維持していくためには、コーポレート・ガバナンスの充実と強化が重要課題であると認識しております。具体的には、「より効率的かつ健全に事業活動を行うことにより、企業の収益力を高め、株主の利益を最大化することを目標とする」との基本的認識とコンプライアンスの重要性をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、株主、従業員、取引先、地域社会等のあらゆるステークホルダーに対して社会的責任を果たし、持続的成長と発展を遂げていくことが重要であるとの認識に立ち、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、株主総会、取締役会及び監査役会の会社法で定められている機関に加え、経営会議を設置し、重要事項等の審議・決定及び業務執行状況の報告を行っております。また、当社及び当社グループの管理体制を監視する役割として、内部監査室を設置し、内部監査室長1名を選任しております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 青木正之が議長を務めております。その他メンバーは、取締役 北岡明哲、社外取締役 橋谷義典、社外取締役 伊藤俊幸、社外取締役 齊藤裕子の取締役5名（うち社外取締役3名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行の監督を行っております。取締役会は原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令に定められた事項、定款に定められた事項及び重要な業務に関する事項について審議・決定しております。また、取締役会には、監査役が出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。加えて、取締役の意思決定・監督機能と執行役員の職務遂行機能を分離することで、経営の迅速化と業務執行体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。当事業年度における取締役会の開催状況及び各取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	青木 正之	15回/15回（100％）
取締役	北岡 明哲	10回/10回（100％）
社外取締役	橋谷 義典	15回/15回（100％）
社外取締役	伊藤 俊幸	15回/15回（100％）
社外取締役	齊藤 裕子	15回/15回（100％）

（注）取締役である北岡明哲氏は、2024年6月26日開催の第19回定時株主総会にて選任されており、上記は当該株主総会以降に開催された取締役会（10回開催）について記載しております。

2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は5名（内、社外取締役3名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「執行役員選任の件」が付議される予定です。これが承認可決された場合の取締役会の構成員及び執行役員については、後記「（2）役員の状況 b.」のとおりとなる予定です。

取締役会の具体的な検討内容

取締役会は、「取締役会規程」及び「職務権限規程」に基づき、以下の事項に代表される重要な業務執行の決定を行っております。

・経営方針、経営戦略に関する事項

- ・株主総会の付議に関する事項
- ・事業計画に関する事項
- ・重要な組織及び人事等に関する事項
- ・重要な財務に関する事項
- ・重要な契約に関する事項
- ・重要な財産の取得及び処分に関する事項
- ・その他重要な経営に関する事項

上記の事項において、当事業年度において重点的に検討した項目は次のとおりです。

- ・「Win-Winインベストメントモデル」に基づく出資の検討
- ・資本業務提携に関する検討

(b) 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役 松本一喜、社外監査役 大下泰高、社外監査役 森下志文の監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査計画に基づく監査手続を実施しております。監査役は、取締役会その他の重要会議に出席し意見を述べる等、取締役の業務執行全般の監査を行っております。監査役会は原則として毎月1回開催しております。監査役会では、監査役相互の情報共有を図るとともに、監査機能の独立性と強化を図っております。

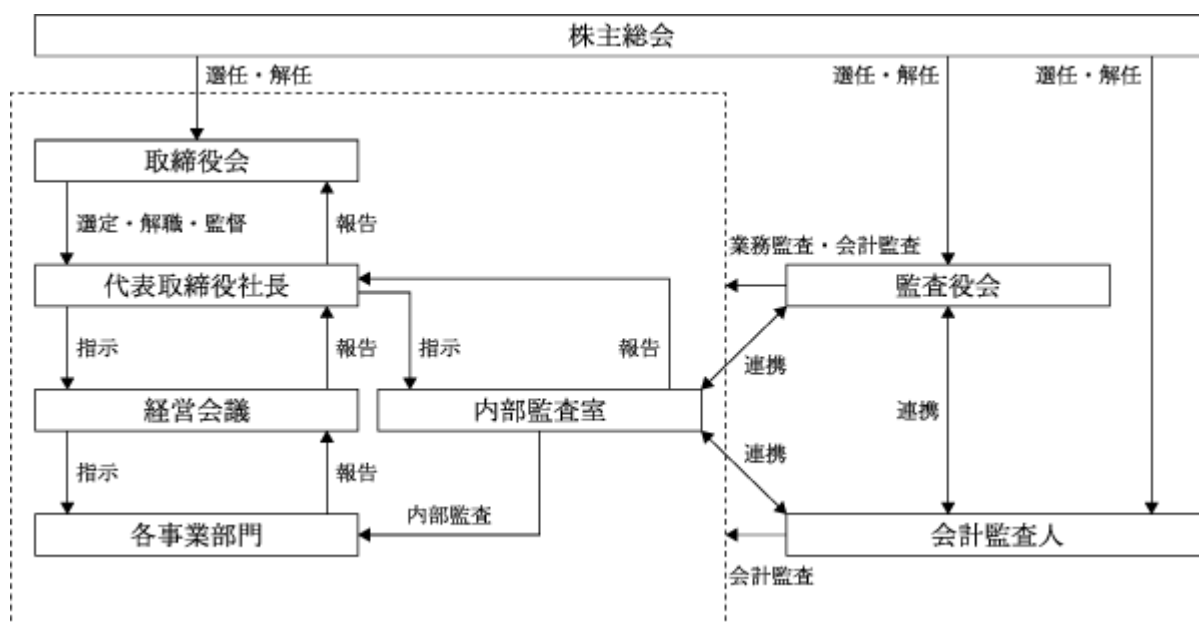
(c) 経営会議

当社は、子会社である株式会社エーアイエスも含めたメディカル事業及びテクノロジーコンサルティング事業に関し、各々の事業ごとに毎週（テクノロジーコンサルティング事業に関しては月例の取締役会の翌週は除く）経営会議を開催しております。いずれの経営会議も、代表取締役社長青木正之が議長を務めており、その他のメンバーは、メディカル事業については、取締役 北岡明哲、社外監査役 大下泰高、執行役員 川北康貴、執行役員 千葉慎吾、執行役員 野口奈保子で構成されており、テクノロジーコンサルティング事業については、取締役 北岡明哲、常勤監査役 松本一喜、上級執行役員 村山克己、上級執行役員 高橋直樹、上級執行役員 全南樹、執行役員 レモヴィンセント、執行役員 タンピーターウィ、執行役員 野口奈保子で構成されており、取締役会付議事項、業務執行に関する重要事項、重要な投資事項及び新規ビジネスモデル構築に関する事項等、事業の状況その他会社の重要事項の報告、協議が行われております。

(d) 内部監査室

内部監査室は、代表取締役社長直轄であり、内部監査室長が各部門、各子会社の業務執行について、内部監査規程及び内部監査計画書に基づき、年次の内部監査計画を取締役に報告の上、定期的に内部監査を実施しております。内部監査室は監査結果報告書を代表取締役社長に提出・報告するとともに、必要に応じて監査役及び監査役会と会合を開催し、緊密な連携を図っております。報告の結果、改善の必要がある場合には、監査対象部門に改善指示を行っております。

当社の企業統治の体制の概略図は、次のとおりです。



b．当該体制を採用する理由

当社では監査役会設置会社を採用しております。経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現することができるものと考え、本体制を採用いたしました。

企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針は以下のとおりです。

- 1．当社並びにその子会社取締役、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
 - 1) 取締役会は、法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定する。
 - 2) 当社は、「企業行動指針」及び「コンプライアンス規程」を制定し、これに基づき法令遵守を行う。
 - 3) 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
 - 4) 内部監査室は業務処理の法令、社内諸規程への遵守状況を監査する。
 - 5) 「内部通報に関する規程」を定め、法令違反行為等について、社内及び社外に法令違反事実の通報窓口を設置する。この場合、内部通報者への不利益な取扱いを禁止する。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について
 - 1) 取締役の職務の執行に係る情報は、適用ある法令及び「文書管理規程」等の社内規程に従い、適切に保存、管理する。
 - 2) 内部監査室による内部監査により、これらの情報の保存、管理が適切になされていることを確認する。
- 3．当社並びにその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
 - 1) 取締役会は、「危機管理規程」を制定し、当規程に従いリスク管理を行う。
 - 2) 当社並びに子会社各社の相互の連携のもと、当社グループ全体のリスク管理を行う。
 - 3) 内部監査室による内部監査により、各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保する。
 - 4．当社並びにその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
 - 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。
 - 2) 取締役会は、社内規程等を定め、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を構築するとともに、個々の取締役の職務の執行の監督を行う。
 - 3) 効率的で機動的な経営を行うため、取締役会の構成は小規模なものとし、業務執行については職務権限規程に基づき権限を委譲する。
 - 4) 監査役は、取締役の職務の執行を監査する。
 - 5) 経営計画及び年度予算の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、共有することにより、効率的かつ効果的な業務執行を行う。
 - 6) 経営計画、年度予算に基づき、毎月の定例取締役会及び毎週の経営会議における業績報告を通じた業績管理を実施する。
 - 7) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社に関する適正な管理を行う。
- 5．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制について
 - 1) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社との緊密な連携を構築する。
 - 2) 当社の子会社への出資目的等を踏まえて、子会社の管理基本方針及び運営方針を策定していく。
- 6．子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制について
 - 1) 当社は、取締役会及び経営会議において、出席する子会社取締役により、子会社の営業成績、財務状況及びその他の重要な情報について報告を受ける。
 - 2) 子会社の経営内容を的確に把握するために、「関係会社管理規程」に基づき、当社は子会社に必要に応じ関係書類の提出を求める。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性並びに監査役のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について

監査役より監査業務に必要な業務指示及び命令を受けた使用人は、その業務指示等に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

8. 当社並びにその子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について
- 1) 監査役を取締役会及び経営会議に招集し、経営上の重要事項並びに業務執行状況を報告する。
 - 2) 内部監査室は、監査役に内部監査の実施状況及び監査結果を定期的に報告する。
 - 3) 当社並びにその子会社の取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす事実またはそのおそれのある事実を発見したときは、監査役に直接報告することができる。
 - 4) 前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して、業務の執行に関する報告を求めることができる。
 - 5) 当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

10. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 代表取締役は、取締役会及び経営会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。
 - 2) 監査役は、内部監査室と連携を図り、実効的な監査業務を遂行する。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 1) 反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確にし、すべての取締役、監査役及び使用人に、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもたないこと、及び反社会的勢力を利用しないことを徹底する。
 - 2) 反社会的勢力への対応、外部機関への届出及び対応等を具体的に定めた「反社会的勢力対策規程」を制定し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社では、情報の共有化とリスクに対する迅速な対応を行うために、取締役会において、コンプライアンス・危機管理の報告を毎月実施するほか、実際にリスクが具現化し重大な損害の発生が予想される場合、新たなリスクが生じた場合には、経営会議及び取締役会において速やかに対処方法を明確にし、必要に応じて全社に指示・伝達することとしております。また、必要に応じて顧問弁護士、顧問税理士、顧問社会保険労務士等の外部専門家に相談を行い、リーガルチェック及び助言・指導を受けるとともに、監査役監査及び内部監査を通じ、潜在的なリスクの早期発見及び未然防止によるリスク軽減に努めております。

c. 子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

上記、a. 5. に記載したとおりであります。

d. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役が職務の執行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようにするため、取締役会の決議により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第427条第1項の損害賠償責任を法令の限度において、免除できる旨を、定款に定めております。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

f．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。

g．取締役の定数

当社は、取締役の定数につき、10名以内とする旨を、定款に定めております。

h．取締役の選解任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を、定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行われます。

i．取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(b) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を図るため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を、定款に定めております。

j．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の充足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を維持することを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名 女性1名 （役員のうち女性の比率12.5％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

代表取締役 社長	青木 正之	1958年 7月29日	1985年11月 株式会社ルモンデグルメ（株式会社ワールド子会社）入社 1990年 5月 同社取締役 1995年 7月 株式会社ワールド転籍 1998年 5月 株式会社ワールドクリエイティブラボ（株式会社ワールド子会社）転籍 2005年 3月 株式会社WCL代表取締役社長 2005年12月 当社代表取締役会長 2008年 3月 Advanced World Solutions, Ltd. Director 2010年 4月 ファースト・ステムセル・ジャパン株式会社代表取締役社長 2012年 8月 北京愛維森科技有限公司董事（現任） 2013年 6月 青木インターナショナル株式会社代表取締役 2013年 6月 当社代表取締役社長最高経営責任者（CEO）（現任） 2015年 6月 株式会社エーアイエス取締役 2017年 4月 同社取締役会長 2019年 6月 同社代表取締役会長 2023年11月 同社代表取締役会長兼社長（現任） 2025年 1月 Advanced World Solutions, Inc. Director（現任） Advanced World Systems, Inc. Director（現任）	(注) 3	4,807,340
取締役 コーポレート本部長 兼経営企画部長 兼広報IR部長 兼メディカル事業本部長	北岡 明哲	1976年 4月16日	2001年 2月 富士ソフト株式会社入社 2008年10月 当社入社 2016年 2月 株式会社エーアイエス 管理本部クラウド基盤開発部長 2016年 8月 株式会社エーアイエス クラウド・データ分析事業部長代理兼管理本部長代理 2018年 6月 株式会社エーアイエス 取締役 事業戦略企画担当 兼 管理本部長 2018年12月 当社戦略企画本部長 2020年 7月 当社執行役員 事業戦略本部長 兼 管理戦略本部長代理 2022年 7月 当社執行役員 管理戦略本部長 兼 メディカル事業戦略本部長 兼 総務人事部長 兼 経理部長 兼 経営戦略本部長代理 2023年 6月 北京愛維森科技有限公司 董事（現任）兼 Ubicom U.S.A., Inc. CEO & President（現任） 2023年 7月 当社上級執行役員 コーポレート戦略本部長 兼 経営企画室長 兼 メディカル事業戦略本部長 2023年11月 株式会社エーアイエス取締役副社長（現任） 2024年 6月 当社取締役（現任） Advanced World Solutions, Inc. Director（現任） Advanced World Systems, Inc. Director（現任） 2024年 7月 当社コーポレート本部長（現任）兼 経営企画部長（現任）兼 広報IR部長（現任）兼 メディカル事業本部長（現任）	(注) 3	11,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外取締役	橋谷 義典	1959年 1 月27日	1982年 4 月	ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）入社	(注) 3	1,000
			1994年 5 月	ソニーフィナンシャルサービスヨーロッパインク代表取締役社長		
			1998年 3 月	ソニーヨーロッパファイナンスピーエルシー代表取締役社長		
			2000年 7 月	ソニー株式会社CEO室室長		
			2003年 4 月	ソニー株式会社ブランド戦略室室長		
			2007年 7 月	ソニー株式会社総務センター長		
			2009年 2 月	ソニーファシリティマネジメント株式会社（現ソニービープルソリューションズ株式会社）代表取締役執行役員社長		
			2009年 9 月	ソニー株式会社総務・秘書部担当VP		
			2010年 4 月	学校法人ソニー学園評議員（現任）		
			2011年 1 月	ソニー株式会社IR・秘書部担当VP		
			2014年 4 月	ソニー株式会社VP秘書部担当兼総務センター長		
			2014年 4 月	ソニーコーポレートサービス株式会社代表取締役執行役員社長		
			2015年 9 月	ソニー株式会社VP広報・CSR部シニアゼネラルマネージャー		
			2017年 6 月	株式会社フロンテッジ代表取締役執行役員会長		
			2019年 6 月	当社社外取締役（現任）		
			2020年 4 月	クオインタムリープ株式会社執行役員副会長 Co-CEO		
			2022年 6 月	クオインタムリープ株式会社代表取締役副会長（現任）		
			2023年 2 月	一般社団法人日本取締役協会幹事（現任）		
			2023年 6 月	株式会社ビデオリサーチ社外監査役（現任）		
			2025年 1 月	株式会社ムダレス社外取締役（現任）		
社外取締役	伊藤 俊幸	1958年 3 月11日	1981年 4 月	防衛省海上自衛隊入隊	(注) 3	1,000
			1997年 8 月	海上自衛隊潜水艦はやしお艦長（2等海佐）		
			1999年 5 月	在米国日本国大使館防衛駐在官（外務省出向）		
			2002年 8 月	海上自衛隊第2潜水隊司令（1等海佐）		
			2003年 9 月	海上幕僚監部広報室長（1等海佐）		
			2006年 3 月	海上幕僚監部情報課長（1等海佐）		
			2009年 3 月	情報本部情報官（海将補）		
			2010年 7 月	海上幕僚監部指揮通信情報部長（海将補）		
			2011年12月	海上自衛隊第2術科学学校長（海将補）		
			2013年 8 月	統合幕僚学校長（海将）		
			2014年 8 月	海上自衛隊呉地方総監（海将）		
			2016年 2 月	金沢工業大学大学院（虎ノ門キャンパス：イノベーションマネジメント研究科）教授（現任）		
			2019年 6 月	当社社外取締役（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外取締役	齊藤 裕子	1961年12月29日	1985年4月 1997年8月 2001年10月 2004年6月 2008年12月 2015年6月 2015年7月 2015年7月 2016年6月 2018年4月 2023年6月 2025年2月	ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）入社 Sony Pictures Entertainment Inc.、出向 Corporate Communications, Director ソニー株式会社広報センターコーポレート広報部課長 同社ブランド戦略部統括課長 同社ブランド戦略部担当部長 ユニゾホールディングス株式会社顧問 同社執行役員 ユニゾ不動産株式会社取締役ビル営業第三部部长 ユニゾホールディングス株式会社常務取締役兼常務執行役員 個人事業主として開業（現任） 当社社外取締役（現任） 株式会社ラクト・ジャパン社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	-
常勤監査役	松本 一喜	1954年8月9日	1978年4月 1983年11月 2002年6月 2008年1月 2008年3月 2008年11月 2008年12月 2008年12月 2008年12月 2009年6月 2012年6月 2014年6月 2014年6月	日本ユニバック株式会社（現BIPROGY株式会社）入社 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 株式会社アプティ（現JBアドバンス・テクノロジー株式会社）出向 取締役常務執行役員 インフォプリント・ソリューションズ・ジャパン株式会社入社 グローバルコミュニケーションズ株式会社取締役副社長 同社取締役 当社入社社長付き特別補佐 Advanced World Systems, Inc. Director Advanced World Solutions, Inc. Director 当社取締役GSD/SaaS事業部長 株式会社エーアイエス監査役 同社監査役 当社監査役（現任）	(注) 4	20,000
監査役	大下 泰高	1970年8月16日	1995年4月 1998年4月 1999年7月 2006年5月 2008年6月 2013年11月 2014年12月 2014年12月 2014年12月 2018年6月	原弘行司法書士事務所入所 ファースイト公認会計士事務所入所 大下司法書士事務所開設 当社監査役 当社監査役 司法修習所入所 司法修習所終了 大下法律事務所開設（現任） 当社監査役（現任） 株式会社エーアイエス監査役（現任）	(注) 4	30,000
監査役	森下 志文	1974年8月31日	2001年10月 2004年6月 2006年5月 2009年1月 2020年6月	株式会社ニックス租税研究所（現株式会社ニースパートナーズ）入社 税理士登録 税理士法人山田＆パートナーズ入社 森下志文税理士事務所開設（現任） 当社監査役（現任）	(注) 4	-
計						4,870,740

- (注) 1. 取締役橋谷義典、伊藤俊幸及び齊藤裕子は、社外取締役であります。
2. 監査役大下泰高及び森下志文は、社外監査役であります。
3. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

b. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」を提案してお

り、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性7名 女性1名 （役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	青木 正之	1958年7月29日	1985年11月 株式会社ルモンデグルメ（株式会社ワールド子会社）入社 1990年5月 同社取締役 1995年7月 株式会社ワールド転籍 1998年5月 株式会社ワールドクリエイティブラボ（株式会社ワールド子会社）転籍 2005年3月 株式会社WCL代表取締役社長 2005年12月 当社代表取締役会長 2008年3月 Advanced World Solutions, Ltd. Director 2010年4月 ファースト・ステムセル・ジャパン 株式会社代表取締役社長 2012年8月 北京愛維森科技有限公司董事（現任） 2013年6月 青木インターナショナル株式会社代表取締役 2013年6月 当社代表取締役社長最高経営責任者（CEO）（現任） 2015年6月 株式会社エーアイエス取締役 2017年4月 同社取締役会長 2019年6月 同社代表取締役会長 2023年11月 同社代表取締役会長兼社長（現任） 2025年1月 Advanced World Solutions, Inc. Director（現任） Advanced World Systems, Inc. Director（現任）	(注) 3	4,807,340

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 コーポレート本部長 兼経営企画部長 兼メディカル事業本部長	北岡 明哲	1976年 4月16日	2001年 2月	富士ソフト株式会社入社	(注) 3	11,400
			2008年10月	当社入社		
			2016年 2月	株式会社エーアイエス 管理本部ク ラウド基盤開発部長		
			2016年 8月	株式会社エーアイエス クラウド・ データ分析事業部長代理兼管理本 部長代理		
			2018年 6月	株式会社エーアイエス 取締役 事 業戦略企画担当 兼 管理本部長		
			2018年12月	当社戦略企画本部長		
			2020年 7月	当社執行役員 事業戦略本部長 兼 管理戦略本部長代理		
			2022年 7月	当社執行役員 管理戦略本部長 兼 メディカル事業戦略本部長 兼 総 務人事部長 兼 経理部長 兼 経営 戦略本部長代理		
			2023年 6月	北京愛維森科技有限公司 董事（現 任）兼 Ubicom U.S.A., Inc. CEO & President（現任）		
			2023年 7月	当社上級執行役員 コーポレート戦 略本部長 兼 経営企画室長 兼 メ ディカル事業戦略本部長		
社外取締役	橋谷 義典	1959年 1月27日	2023年11月	株式会社エーアイエス取締役副社 長（現任）	(注) 3	1,000
			2024年 6月	当社取締役（現任） Advanced World Solutions, Inc. Director（現任） Advanced World Systems, Inc. Director（現任）		
			2024年 7月	当社コーポレート本部長（現任） 兼 経営企画部長（現任） 兼 広報 IR部長 兼 メディカル事業本部長 （現任）		
			1982年 4月	ソニー株式会社（現ソニーグループ 株式会社）入社		
			1994年 5月	ソニーフィナンシャルサービスヨー ロッパインク代表取締役社長		
			1998年 3月	ソニーヨーロッパファイナンスビー エルシー代表取締役社長		
			2000年 7月	ソニー株式会社CEO室室長		
			2003年 4月	ソニー株式会社ブランド戦略室室長		
			2007年 7月	ソニー株式会社総務センター長		
			2009年 2月	ソニーファシリティマネジメント株 式会社（現ソニーピープルソリュ ーションズ株式会社）代表取締役執行 役員社長		
			2009年 9月	ソニー株式会社総務・秘書部担当VP		
			2010年 4月	学校法人ソニー学園評議員（現任）		
			2011年 1月	ソニー株式会社IR・秘書部担当VP		
			2014年 4月	ソニー株式会社VP秘書部担当兼総務 センター長		
			2014年 4月	ソニーコーポレートサービス株式会 社代表取締役執行役員社長		
			2015年 9月	ソニー株式会社VP広報・CSR部シニ アゼネラルマネージャー		
			2017年 6月	株式会社フロンテッジ代表取締役執 行役員会長		
			2019年 6月	当社社外取締役（現任）		
			2020年 4月	クオントムリープ株式会社執行役副 会長 Co-CEO		
			2022年 6月	クオントムリープ株式会社代表取締 役副会長（現任）		
			2023年 2月	一般社団法人日本取締役協会幹事 （現任）		
			2023年 6月	株式会社ビデオリサーチ社外監査役 （現任）		
			2025年 1月	株式会社ムダレス社外取締役（現 任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外取締役	露口 泰介	1960年 6月27日	1984年 4月 1998年 7月 2001年 7月 2004年10月 2008年 7月 2011年 8月 2014年 4月 2016年 4月 2017年 4月 2020年 7月 2020年10月 2025年 6月	東京海上火災保険株式会社 入社 同社近畿第一本部大阪中央支店本町支社長 同社首都圏第一本部東東京支店城東支社長 東京海上日動火災保険株式会社（合併） 人事企画部企画・組織グループリーダー 同社経営企画部部長 兼 計画推進グループリーダー 同社栃木支店長 東京海上ミレア少額短期保険株式会社取締役社長 東京海上ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 東京海上日動保険株式会社常務執行役員 日本医師会ORCA管理機構株式会社取締役 日本医師会ORCA管理機構代表取締役社長（現任） 当社社外取締役（就任予定）	(注) 3	-
社外取締役	堀川なつ美	1985年 8月15日	2008年 4月 2011年 1月 2015年 1月 2019年 4月 2022年 4月 2024年 4月 2025年 6月	株式会社オウケイウェイヴ 入社 クロス・マーケティング株式会社 入社 Kadence International Pte. Ltd. 転籍 Head of Japen Desk グーグル合同会社 新規顧客開発本部ビジネスコンサルタント兼YouTubeクリエイターマーケティングマネージャー 同社Googleカスタマーソリューション本部 戦略代理店マネージャー YCP Singapore Ltd. インタラクティブソリューション事業部 パートナー（現任） 当社社外取締役（就任予定）	(注) 3	-
常勤監査役	松本 一喜	1954年 8月 9日	1978年 4月 1983年11月 2002年 6月 2008年 1月 2008年 3月 2008年11月 2008年12月 2008年12月 2008年12月 2009年 6月 2012年 6月 2014年 6月 2014年 6月	日本ユニバック株式会社（現BIPROGY株式会社）入社 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 株式会社アプティ（現JBアドバンス・テクノロジー株式会社）出向 取締役常務執行役員 インフォプリント・ソリューションズ・ジャパン株式会社入社 グローバルコミュニケーションズ株式会社取締役副社長 同社取締役 当社入社社長付き特別補佐 Advanced World Systems, Inc. Director Advanced World Solutions, Inc. Director 当社取締役GSD/SaaS事業部長 株式会社エーアイエス監査役 同社監査役 当社監査役（現任）	(注) 4	20,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	大下 泰高	1970年 8月16日	1995年 4月 1998年 4月 1999年 7月 2006年 5月 2008年 6月 2013年11月 2014年12月 2014年12月 2014年12月 2018年 6月	原弘行司法書士事務所入所 ファースイト公認会計士事務所入所 大下司法書士事務所開設 当社監査役 当社監査役 司法修習所入所 司法修習所終了 大下法律事務所開設（現任） 当社監査役（現任） 株式会社エーアイエス監査役（現任）	(注) 4	30,000
監査役	森下 志文	1974年 8月31日	2001年10月 2004年 6月 2006年 5月 2009年 1月 2020年 6月	株式会社ニックス租税研究所（現株式会社ニースパートナーズ）入社 税理士登録 税理士法人山田＆パートナーズ入社 森下志文税理士事務所開設（現任） 当社監査役（現任）	(注) 4	-
計						4,869,740

- (注) １．取締役橋谷義典、露口泰介及び堀川なつ美は、社外取締役であります。
- ２．監査役大下泰高及び森下志文は、社外監査役であります。
- ３．2025年３月期に係る定時株主総会終結の時から2026年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- ４．2024年３月期に係る定時株主総会終結の時から2028年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- ５．当社は、意思決定の迅速化、経営責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。

2025年７月１日付就任予定者は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	テクノロジーコンサルティング事業本部 本部長 兼 トランスフォーメーション戦略事業部 事業部長	高橋 直樹
執行役員	テクノロジーコンサルティング事業本部 本部長代理	三好 一秀
執行役員	テクノロジーコンサルティング事業本部 トランスフォーメーション戦略事業部 部長	全 南樹
執行役員	テクノロジーコンサルティング事業本部 AI戦略事業部長	タン ビーターウィ
執行役員	メディカル事業本部 保険事業戦略担当	川北 康貴
執行役員	メディカル事業本部 新規アライアンス戦略担当 兼 経営企画部長代理	千葉 慎吾
執行役員	CFD コーポレート本部 本部長代理 財務経理統括部長 兼 総務人事統括部長	野口 奈保子

社外役員の状況

当社は、2025年６月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役５名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は３名、社外監査役は２名となります。

社外取締役の橋谷義典氏は、日本を代表するグローバル企業において、IR広報戦略をはじめとする多岐にわたる業務の責任者として、豊富な経験と見識を有しており、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏は、本書提出日現在、当社の発行済株式1,000株を所有しております。

社外取締役の露口泰介氏は、保険業界や医療情報システム業界における経営及び事業運営に豊富な経験と実績を有しており、医療・保険領域を横断する広範なネットワークと高度な専門性の観点から、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

社外取締役の堀川なつ美氏は、海外グローバル企業におけるデジタルマーケティング及び営業戦略等の分野に豊富な経験と見識を有しており、当社の事業における競争力強化及び企業価値向上の観点から、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

社外監査役の大下泰高氏は、弁護士として企業法務に精通しており、法律家として豊富な経験と幅広い知見を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、同氏は、本書提出日現在、当社の発行済株式30,000株を所有しております。

社外監査役の森下志文氏は、税理士として税務実務に精通し、財務及び会計に関する専門的知見を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、同氏は、本書提出日現在当社の発行済株

式は保有しておりません。

当社と各氏の間には上記以外に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の独立性に関し、当社独自に設けた基準又は方針はありませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準に則り、経験や能力・資質を総合的に判断し、当社の経営に対して第三者的な独立性を確保できる人材を選任しており、経営の独立性を担保しているものと認識しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査は、内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。各監査役は、監査役監査規程及び監査計画に基づき、取締役会、経営会議等重要な会議へ出席し意見を述べるほか、毎月1回定例の監査役会を開催しております。また、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を図り、積極的に情報交換を行い、効率的な監査の実施を図っております。

社外監査役である大下泰高氏は、弁護士の資格を有し、企業法務の分野を中心に法令及びリスク管理などの実務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外監査役である森下志文氏は、税理士として税務実務に精通し、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	松本 一喜	全14回中14回（100％）
社外監査役	大下 泰高	全14回中14回（100％）
社外監査役	森下 志文	全14回中14回（100％）

監査役の活動として、当社取締役等との意見交換、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社取締役等との意見交換、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認を行っております。

監査役会の具体的な検討内容

監査役会は、主な監査項目として次の事項を定めています。

- ・監査方針及び監査計画の策定
- ・取締役の職務執行の妥当性
- ・内部統制システムの整備・運用状況ならびに会計監査人の監査の方法及び結果の相当性
- ・その他上記に関する重要事項

これらの監査項目を踏まえ、当事業年度において重点的に監査を実施した項目は次のとおりです。

- ・請負契約における工事進行基準の計上に関する状況

・子会社との取引におけるコスト移転に関する状況

常勤監査役の活動状況

年間の監査計画に基づき、実地監査、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、議事録の閲覧等を行っております。定期的に内部監査室から監査状況に関する報告を受けるとともに、業務上の保管帳簿の査閲、取締役や従業員から聴取を行うことにより、業務の執行状況を直接的に確認しました。また、必要に応じて会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項について意見交換を実施しました。

このように、監査精度向上のため、内部監査室、会計監査人とのミーティングを実施し、三様監査の連携を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室が担当しております。内部監査室は、代表取締役社長直轄であり、各部門、各子会社の業務執行について、内部監査規程及び内部監査計画書に基づき、定期的に内部監査を実施しております。内部監査室は監査結果報告書を代表取締役社長に提出・報告するとともに、必要に応じて監査役及び監査役会と会合を開催し、緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

16年間

c．業務を執行した公認会計士

原山 精一

天野 清彦

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者数は、公認会計士4名、会計士試験合格者等3名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定した理由は、会計監査人評価・選定基準に照らし、会計監査人の独立性、品質管理の状況、会計監査の実施状況及び当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する職務遂行体制の適切性ならびに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

また、当社は、法令の定めに基づき相当の事由が生じた場合には、監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、当該会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を監査役会が定め、株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役及び監査役会は、会計監査人の再任に際して、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づく確認を行い、この結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、再任決議しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	37,100	-	37,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37,100	-	37,200	-

(注) 前連結会計年度において、上表の提出会社の監査証明業務に基づく報酬の中には、前々連結会計年度の提出会社の監査証明業務に基づく追加報酬として2,100千円が含まれております。

当連結会計年度において、上表の提出会社の監査証明業務に基づく報酬の中には、前連結会計年度の提出会社の監査証明業務に基づく追加報酬として1,500千円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	4,682	-	4,804	-
計	4,682	-	4,804	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人より提示された監査に要する業務時間を基準として報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討したうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a. 当該方針の決定方法

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決定しております。

b. 決定方針の内容

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は基本報酬と業績連動報酬により構成しております。

(基本報酬)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、役位、職責に応じて、業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものであります。

(業績連動報酬)

当社の取締役の業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため連結経常利益を反映した現金報酬とし、各事業年度の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として支給することがあります。

業績連動報酬は、連結経常利益の実績値が、当初予想値から一定の割合を超過する場合、今後の投資等を考慮したうえで、当超過分を上限に支給しております。連結経常利益を選定している理由は、当社グループの業績を評価するのに最も適切な指標と判断していることによります。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標である連結経常利益の当初予想値は1,518,000千円、実績値は1,341,490千円であります。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第14回定時株主総会決議において、年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）と決議いただいております（ただし、使用人分給与を含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役3名）であります。

当社の監査役の報酬限度額は、2007年3月5日開催の臨時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長青木正之がその具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分としております。また、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業務を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額が、代表取締役社長への委任手続きを経て決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	59,353	59,353	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	9,240	9,240	-	-	1
社外役員	26,400	26,400	-	-	5

(注) 上記社外役員は社外取締役及び社外監査役に対する報酬額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を「純投資目的である投資株式」とし、それ以外を目的とする株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められる場合に当該会社の株式を保有できる方針としております。この方針に則り、毎年、取締役会において、保有目的、配当収益、その他経済合理性、保有に伴うリスクの観点から個別銘柄ごとに検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	77,975
非上場株式以外の株式	1	44,872

c. 当事業年度において株式数が増加した銘柄

該当事項はありません。

d. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由(注)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ELEMENTS	51,400	51,400	株式の安定化及び、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	44,872	49,292		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性の検証については、上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の通り実施しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、専門的情報を有する団体が主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,026,101	4,860,452
受取手形	20,430	¹ 19,151
売掛金	1,268,489	¹ 1,170,793
契約資産	128,639	¹ 343,305
未収入金	85,598	69,174
未収還付法人税等	1,602	842
その他	147,895	147,382
貸倒引当金	18,581	7,045
流動資産合計	5,660,175	6,604,056
固定資産		
有形固定資産		
建物	137,669	130,385
減価償却累計額	63,841	66,351
建物（純額）	73,827	64,034
車両運搬具	12,777	21,821
減価償却累計額	12,777	13,339
車両運搬具（純額）	-	8,481
工具、器具及び備品	234,188	246,221
減価償却累計額	167,669	201,644
工具、器具及び備品（純額）	66,519	44,577
有形固定資産合計	140,347	117,093
無形固定資産		
ソフトウェア	13,425	12,582
ソフトウェア仮勘定	-	8,830
使用権資産	199,795	320,827
無形固定資産合計	213,221	342,241
投資その他の資産		
投資有価証券	421,988	352,449
関係会社出資金	² 62,939	² 57,146
繰延税金資産	298,808	305,055
その他	86,334	92,364
投資その他の資産合計	870,071	807,015
固定資産合計	1,223,640	1,266,349
資産合計	6,883,815	7,870,406

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	121,618	129,735
短期借入金	100,000	100,000
リース債務	113,389	127,415
未払法人税等	240,646	260,238
契約負債	763,261	¹ 783,266
賞与引当金	56,313	53,072
その他	330,728	317,883
流動負債合計	1,725,958	1,771,613
固定負債		
リース債務	75,222	180,064
繰延税金負債	180,364	172,590
退職給付に係る負債	163,360	125,958
資産除去債務	19,115	18,386
固定負債合計	438,063	497,000
負債合計	2,164,021	2,268,614
純資産の部		
株主資本		
資本金	840,104	922,816
資本剰余金	744,720	827,433
利益剰余金	3,134,605	3,838,765
自己株式	295,612	295,669
株主資本合計	4,423,818	5,293,347
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	79,666	69,399
為替換算調整勘定	278,878	262,485
退職給付に係る調整累計額	86,104	87,698
その他の包括利益累計額合計	272,439	244,186
新株予約権	23,535	64,258
純資産合計	4,719,793	5,601,792
負債純資産合計	6,883,815	7,870,406

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	1 5,942,642	1 6,340,989
売上原価	3,694,093	2 3,830,030
売上総利益	2,248,548	2,510,959
販売費及び一般管理費	3 1,176,245	3 1,195,389
営業利益	1,072,302	1,315,569
営業外収益		
受取利息	4,937	11,909
持分法による投資利益	3,755	2,520
為替差益	-	21,333
投資事業組合運用益	-	12,033
保険解約返戻金	31	-
助成金収入	1,000	-
その他	1,160	440
営業外収益合計	10,885	48,237
営業外費用		
支払利息	6,946	8,255
リース支払利息	9,617	8,926
投資事業組合運用損	32,502	4,176
為替差損	92,634	-
その他	5,630	958
営業外費用合計	147,331	22,316
経常利益	935,856	1,341,490
特別利益		
固定資産売却益	4 9	-
投資有価証券償還益	-	3,294
特別利益合計	9	3,294
特別損失		
固定資産除却損	5 142	5 0
投資有価証券評価損	17,150	-
特別損失合計	17,293	0
税金等調整前当期純利益	918,572	1,344,785
法人税、住民税及び事業税	396,831	499,584
法人税等調整額	4,401	13,196
法人税等合計	392,429	486,387
当期純利益	526,143	858,398
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	526,143	858,398

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	526,143	858,398
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,417	10,267
為替換算調整勘定	150,722	16,392
退職給付に係る調整額	31,311	503
持分法適用会社に対する持分相当額	468	1,089
その他の包括利益合計	128,297	28,252
包括利益	654,440	830,145
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	654,440	830,145
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	799,706	704,322	2,737,681	295,612	3,946,098
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	40,398	40,398			80,796
剰余金の配当			129,219		129,219
親会社株主に帰属する当期純利益			526,143		526,143
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	40,398	40,398	396,923	-	477,719
当期末残高	840,104	744,720	3,134,605	295,612	4,423,818

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	71,248	128,156	55,262	144,142	168	4,090,409
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						80,796
剰余金の配当						129,219
親会社株主に帰属する当期純利益						526,143
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,417	150,722	30,842	128,297	23,366	151,664
当期変動額合計	8,417	150,722	30,842	128,297	23,366	629,384
当期末残高	79,666	278,878	86,104	272,439	23,535	4,719,793

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	840,104	744,720	3,134,605	295,612	4,423,818
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	82,712	82,712			165,425
剰余金の配当			154,238		154,238
親会社株主に帰属する当期純利益			858,398		858,398
自己株式の取得				56	56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	82,712	82,712	704,160	56	869,528
当期末残高	922,816	827,433	3,838,765	295,669	5,293,347

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	79,666	278,878	86,104	272,439	23,535	4,719,793
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						165,425
剰余金の配当						154,238
親会社株主に帰属する当期純利益						858,398
自己株式の取得						56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,267	16,392	1,593	28,252	40,723	12,470
当期変動額合計	10,267	16,392	1,593	28,252	40,723	881,998
当期末残高	69,399	262,485	87,698	244,186	64,258	5,601,792

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	918,572	1,344,785
減価償却費	176,154	197,033
為替差損益（ は益）	-	16,531
固定資産売却益	9	-
投資有価証券償還益	-	3,294
固定資産除却損	142	0
投資有価証券評価損益（ は益）	17,150	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2,975	120
賞与引当金の増減額（ は減少）	196	2,502
退職給付費用	17,010	16,109
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	4,922	53,785
受取利息	4,937	11,909
保険解約返戻金	31	-
助成金収入	1,000	-
株式報酬費用	17,014	40,835
支払利息	16,564	17,181
持分法による投資損益（ は益）	3,755	2,520
投資事業組合運用損益（ は益）	32,502	7,857
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	490,253	122,683
棚卸資産の増減額（ は増加）	16	24
未収入金の増減額（ は増加）	712	9,454
仕入債務の増減額（ は減少）	63,559	8,840
契約負債の増減額（ は減少）	67,554	20,005
その他の流動資産の増減額（ は増加）	8,850	11,543
その他の固定資産の増減額（ は増加）	4,069	6,845
その他の流動負債の増減額（ は減少）	50,290	8,896
その他	347	4,508
小計	865,012	1,410,528
利息及び配当金の受取額	15,632	12,732
保険解約返戻金の受取額	31	-
助成金の受取額	1,000	-
利息の支払額	15,392	17,522
法人税等の支払額	218,259	476,509
法人税等の還付額	78,875	1,602
営業活動によるキャッシュ・フロー	726,899	930,831
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	184,711	32,943
投資有価証券の償還による収入	-	100,587
定期預金の払戻による収入	35,020	-
有形固定資産の取得による支出	117,472	27,307
無形固定資産の取得による支出	5,153	21,365
有形固定資産の売却による収入	9	-
敷金及び保証金の差入による支出	40	-
資産除去債務の履行による支出	16,276	-
その他	15,862	170
投資活動によるキャッシュ・フロー	272,761	18,799

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	100,000
短期借入金の返済による支出	100,000	100,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	80,740	165,312
新株予約権の発行による収入	6,408	-
自己株式の取得による支出	-	56
リース債務の返済による支出	112,996	137,266
配当金の支払額	129,167	154,421
財務活動によるキャッシュ・フロー	155,016	126,432
現金及び現金同等物に係る換算差額	90,199	11,153
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	389,320	834,351
現金及び現金同等物の期首残高	3,636,780	4,026,101
現金及び現金同等物の期末残高	4,026,101	4,860,452

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

Advanced World Systems, Inc.

Advanced World Solutions, Inc.

北京愛維森科技有限公司

株式会社エーアイエス

Ubicom U.S.A., Inc.

(2) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち、子会社としなかった当該他の会社の名称等

Alsons/AWS Information Systems, Inc.

(子会社としなかった理由)

当社は、当社連結子会社であるAdvanced World Systems, Inc.を通じて、Alsons/AWS Information Systems, Inc.の議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、Alsons Corporationとの合併契約の条項により実質的支配権の要件を満たさないため、子会社ではなく、持分法適用の関連会社としております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

Alsons/AWS Information Systems, Inc.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北京愛維森科技有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 2～8年

無形固定資産（使用権資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）による定額法で償却しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、残存有効期間（3年）以内に償却しております。

使用権資産

在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）等は以下のとおりであります。

収益は、顧客との契約で示されている対価に基づいて測定しております。また、履行義務の対価は、履行義務を充足してから概ね3か月以内に受領（契約に基づき前受金を受領する場合がある。）しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

システム開発支援

主にテクノロジーコンサルティング事業において、準委任契約によるシステム開発支援サービスを提供

しております。当該取引については、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると判断しているため、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

人材派遣

テクノロジーコンサルティング事業において、当社及び在外連結子会社が人材派遣サービスを提供しております。当該取引については、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると判断しているため、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

システム開発

主にテクノロジーコンサルティング事業において、当社が請負契約によるシステム開発取引を行っております。当該取引については、開発中のシステム等につき他の顧客又は別の用途に転用できない資産が生じ、かつ開発を完了した部分について対価を受け取る強制力のある権利を有しております。そのため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

当該取引は、顧客に提供する財またはサービスの性質を考慮した結果、完成するまでに要する総原価を合理的に見積ることができ、また、原価の発生が開発の進捗度を適切に表すことから、発生した原価を基礎としたインプットに基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができると判断したためであります。

進捗度の測定は、契約ごとに、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、見積り総開発原価に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いシステム開発については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ライセンス付与

メディカル事業において、国内連結子会社が医療情報システムに係るライセンスの供与を行っております。当該取引については、ライセンスにより顧客が権利を有している知的財産に対して、ライセンス供与後の継続的な保守サービス等によって著しく影響を与える活動を行うことが契約に定められております。また、当該活動により顧客が直接的に影響を受け、かつ当該活動によっても財またはサービスは顧客に移転しないことから、知的財産へアクセスする権利を提供するという履行が生じるにつれて顧客が便益を享受するため、ライセンスの供与期間にわたり収益を認識しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

請負契約に係る履行義務充足に伴う収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	401,164	291,583

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

算出方法

主にテクノロジーコンサルティング事業において、請負契約によるシステム開発取引を行っており、当該取引について、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものを除き、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収

益を認識しております。

進捗度の測定は、契約ごとに、各報告期間の末日までに発生した開発原価が、見積り総開発原価に占める割合に基づいて行っております。

主要な仮定

見積り総開発原価は、システム開発に対する専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネジャーにより一定の仮定と判断に基づいて算出され、その総開発原価の見積りにおける主要な仮定は、主に請負業務に関わる開発工数にあります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見積り総開発原価は、システム開発に対する専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネジャーによる一定の仮定と判断を伴うものであり、見積り総開発原価の変動により、翌年度の連結財務諸表に影響が生じる可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用されますが連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 金融商品会計に関する実務指針(移管指針第9号 2025年3月11日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

ファンドに組み入れた非上場株式を時価評価することにより、財務諸表の透明性向上と、投資家に対する情報開示の充実化を図ることを目的として、またその結果、国内外の機関投資家からより多くの成長資金がベンチャーキャピタルファンド等に供給されることを期待して、企業会計基準委員会において、「金融商品会計に関する実務指針」の改正が行われました。

本改正では、一定の要件を満たす組合等への出資について、当該組合等の構成資産に含まれるすべての市場価格のない株式を時価評価し、組合等への出資者の会計処理の基礎とすることができる定めが新設されました。当該定めを適用する場合、組合等の構成資産である市場価格のない株式について時価をもって評価のうえ、評価差額の持分相当額は純資産の部に計上し、被投処理については時価のある有価証券の減損処理に関する定めに従って行います。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

2 共同支配企業に対する投資の金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
関係会社出資金	62,939千円	57,146千円

(連結損益計算書関係)

1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 売上原価に含まれる引当金繰入額は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賞与引当金繰入額	36,295千円
退職給付費用	4,657 "

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	128,772千円	122,399千円
給料及び手当	312,389 "	303,833 "
賞与引当金繰入額	23,358 "	21,919 "
業務委託費	122,317 "	153,950 "
貸倒引当金繰入額	2,868 "	210 "
退職給付費用	21,616 "	35,051 "

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
無形固定資産その他	9千円	- 千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
有形固定資産その他	142千円	0千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10,095	9,013
組替調整額	6,297	3,294
法人税等及び税効果調整前	16,392	12,308
法人税等及び税効果額	7,974	2,041
その他有価証券評価差額金	8,417	10,267
為替換算調整勘定：		
当期発生額	150,722	16,392
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	39,811	20,159
組替調整額	17,010	16,109
法人税等及び税効果調整前	22,800	4,050
法人税等及び税効果額	8,510	3,546
退職給付に係る調整額	31,311	503
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	468	1,089
その他の包括利益合計	128,297	28,252

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,873,840	117,280	-	11,991,120

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 117,280株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	126,638	-	-	126,638

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	23,535
合計			-	-	-	-	23,535

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5 月11日 取締役会	普通株式	129,219	11.00	2023年 3 月31日	2023年 6 月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月 9 日 取締役会	普通株式	利益剰余金	154,238	13.00	2024年 3 月31日	2024年 6 月27日

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,991,120	258,800	-	12,249,920

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 258,800株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	126,638	41	-	126,679

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 41株

３．新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	64,258
合計			-	-	-	-	64,258

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	154,238	13.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	484,929	40.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	4,026,101千円	4,860,452千円
現金及び現金同等物	4,026,101千円	4,860,452千円

(リース取引関係)

１．オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	122,996千円	137,308千円
1年超	77,931 "	201,251 "
合計	200,927千円	338,560千円

(注) 在外連結子会社におけるIFRS第16号の適用に基づくリース債務についても、上表の金額に含まれております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に金融機関からの借入による方針であります。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、与信管理規程に基づき与信を管理し、取引先の信用状況を把握すること等により、当該リスクを管理しております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについて、定期的に時価等を把握し、継続的に保有状況の見直しを行うこと等により、当該リスクを管理しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。営業債務や借入金、リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、月次単位で支払予定を把握する等の方法により、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	150,842	150,842	-
資産計	150,842	150,842	-
リース債務(*3)	188,612	200,205	11,593
負債計	188,612	200,205	11,593

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「未収入金」「未収還付法人税等」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(単位:千円)
非上場株式	94,309
関係会社出資金	62,939

(*3) リース債務(流動負債)、リース債務(固定負債)の合計額であります。

(*4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は176,837千円であります。

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	44,872	44,872	-
資産計	44,872	44,872	-
リース債務(*3)	307,480	333,253	25,772
負債計	307,480	333,253	25,772

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「未収入金」「未収還付法人税等」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(単位:千円)
非上場株式	93,823
関係会社出資金	57,146

(*3) リース債務(流動負債)、リース債務(固定負債)の合計額であります。

(*4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は213,753千円であります。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年 3 月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,026,101	-	-	-
受取手形	20,430	-	-	-
売掛金	1,268,489	-	-	-
未収入金	85,598	-	-	-
未収還付法人税等	1,602	-	-	-
合計	5,402,221	-	-	-

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,860,452	-	-	-
受取手形	19,151	-	-	-
売掛金	1,170,793	-	-	-
未収入金	69,174	-	-	-
未収還付法人税等	842	-	-	-
合計	6,120,414	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
リース債務	113,389	52,836	22,386	-	-	-
合計	213,389	52,836	22,386	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
リース債務	127,415	101,038	79,025	-	-	-
合計	227,415	101,038	79,025	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	150,842	-	-	150,842
資産計	150,842	-	-	150,842

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	44,872	-	-	44,872
資産計	44,872	-	-	44,872

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	-	200,205	-	200,205
負債計	-	200,205	-	200,205

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	-	333,253	-	333,253
負債計	-	333,253	-	333,253

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年 3 月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	49,292	3,932	45,360
債券	101,549	97,741	3,808
その他	137,577	102,857	34,719
小計	288,419	204,531	83,887
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	94,309	94,309	-
債券	-	-	-
その他	39,259	40,729	1,469
小計	133,569	135,038	1,469
合計	421,988	339,569	82,418

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	44,872	3,932	40,939
債券	-	-	-
その他	213,753	143,586	70,166
小計	258,625	147,519	111,106
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	93,823	94,309	485
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	93,823	94,309	485
合計	352,449	241,828	110,620

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 減損処理を行った其他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において、其他有価証券の非上場株式について17,150千円の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等以外の有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比して50%超下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を行い、30%超50%以下の場合には、時価の回復可能性等を考慮し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等である非上場株式の減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回収可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

3. 償還された其他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	償還額 (千円)	償還益の合計額 (千円)	償還損の合計額 (千円)
債券	100,587	3,294	-
合計	100,587	3,294	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に備えるため、当社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の在外連結子会社では、確定給付年金制度を採用しております。一部の在外連結子会社は、国際財務報告基準（IFRS）を適用しており、IAS第19号「従業員給付」（2011年6月16日改訂）に従い会計処理しております。

国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

また、確定給付型の制度として、日本ITソフトウェア企業年金基金に加入しております。同基金は複数事業主制度に係る共同で設立された確定給付企業年金制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理を行っておりますが、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に係る注記は、重要性が乏しいため省略しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	183,057千円	253,585千円
勤務費用	12,656 "	16,995 "
利息費用	12,620 "	15,454 "
数理計算上の差異の発生額	38,199 "	16,608 "
退職給付の支払額	- "	23,165 "
在外連結子会社の換算差額	18,091 "	7,647 "
その他	11,039 "	- "
退職給付債務の期末残高	253,585千円	271,832千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	92,794千円	106,507千円
利息収益	6,401 "	8,231 "
数理計算上の差異の発生額	1,611 "	3,551 "
事業主からの拠出額	- "	79,200 "
退職給付の支払額	- "	23,165 "
在外連結子会社の換算差額	8,923 "	3,897 "
年金資産の期末残高	106,507千円	163,324千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	253,585千円	271,832千円
年金資産	106,507 "	163,324 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	147,078千円	108,508千円
退職給付に係る負債	147,078千円	108,508千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	147,078千円	108,508千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	12,656千円	16,995千円
利息費用	12,620 "	15,454 "
利息収益	6,401 "	8,231 "
数理計算上の差異の費用処理額	17,010 "	16,109 "
その他	11,080 "	- "
確定給付制度に係る退職給付費用	24,805千円	40,329千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	22,800千円	4,050千円
合計	22,800千円	4,050千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	72,960千円	77,010千円
合計	72,960千円	77,010千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	76%	63%
現金及び預金	14%	27%
その他	10%	10%
合計	100%	100%

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	6.21%	6.32%
予想昇給率	6.00%	8.00%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	18,333千円	16,282千円
退職給付費用	1,829 "	1,354 "
退職給付の支払額	3,880 "	186 "
退職給付に係る負債の期末残高	16,282千円	17,450千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	16,282千円	17,450千円
退職給付に係る負債	16,282千円	17,450千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,282千円	17,450千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度 1,829千円	当連結会計年度 1,354千円
----------------	-----------------	-----------------

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度の要拠出額は、前連結会計年度7,639千円、当連結会計年度7,335千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	17,014千円	40,835千円

2. 財貨取得取引における当初の資産計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
現金及び預金	6,408千円	- 千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2016年3月4日に1株を10株、2016年10月1日に1株を2株、2017年4月1日に1株を2株、2017年10月1日に1株を2株とする株式分割を行っているため、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第4回 (ストック・オプション)	第5回 (ストック・オプション)
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年 8 月28日	2014年 8 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 25名 子会社取締役 3名 子会社従業員 58名	当社監査役 2名 外部支援者 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 557,680株	普通株式 35,200株
付与日	2014年 8 月29日	2014年 8 月29日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、 新株予約権行使時においても当社ま たは当社子会社の取締役、監査役、 従業員または顧問の地位にある場合 に限り、新株予約権を行使すること ができる。	新株予約権の割当てを受けた者は、 新株予約権行使時においても当社ま たは当社子会社の監査役、外部支援 者の地位にある場合に限り、新株予 約権を行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年 9 月 1 日 至 2024年 8 月27日	自 2016年 9 月 1 日 至 2024年 8 月27日

	第 6 回 (ストック・オプション)	第 8 回 (ストック・オプション)
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年12月11日	2017年 5 月12日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 4 名 子会社取締役 8 名 子会社従業員 215名	当社取締役 5 名 当社監査役 3 名 当社従業員 10名 子会社取締役 2 名 子会社従業員 1 名
株式の種類及び付与数	普通株式 183,760株	普通株式 540,000株
付与日	2014年12月18日	2017年 5 月29日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の取締役、従業員、監査役または外部支援者の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。	(注) 1、2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年12月19日 至 2024年12月10日	自 2018年 7 月 1 日 至 2024年 5 月28日

	第 9 回 (ストック・オプション)
会社名	提出会社
決議年月日	2023年 9 月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5 名 当社監査役 3 名 当社従業員 7 名 子会社取締役 2 名
株式の種類及び付与数	普通株式 356,000株
付与日	2023年10月31日
権利確定条件	(注) 3、4
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2026年 7 月 1 日 至 2030年10月31日

(注) 1. 新株予約権者は、2018年 3 月期から2020年 3 月期までのいずれかの事業年度におけるのれん償却前営業利益（当該事業年度に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益に、当該有価証券報告書に記載される監査済の連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、キャッシュ・フロー計算書）におけるのれん償却額を加算した額が、下記、()または()に掲げる条件を達成した場合において、当該達成した条件に従った下記()または()に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）に応じて、当該条件を最初に達成した事業年度に係る有価証券報告書の提出日の翌月 1 日から本新株予約権を行使することができる。

() 500百万円を超過し、かつ、700百万円以下の場合 行使可能割合：25%

() 700百万円を超過している場合 行使可能割合：100%

2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または外部支援者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

3. 新株予約権者は、当社の営業利益（株式報酬費用を除く）の金額が以下の条件を充たした場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）に対応した個数を上限として、各条件を充たした事業年度の有価証券報告書の提出日の翌月 1 日から行使することができる。

(a) 2026年 3 月期の営業利益（株式報酬費用を除く）が1,700百万円を超過した場合、付与された新株予約権の40%を行使可能

(b) 2028年 3 月期から2030年 3 月期のいずれかの事業年度において営業利益（株式報酬費用を除く）が2,300百万円を超過した場合、付与された新株予約権の100%を行使可能

なお、上記における営業利益（株式報酬費用を除く）の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、キャッシュ・フロー計算書）

における株式報酬費用を加算した金額を用いるものとし、決算期の変更、適用される会計基準の変更、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、連結損益計算書に記載された数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。また、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

4. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第 4 回	第 5 回	第 6 回
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年 8 月28日	2014年 8 月28日	2014年12月11日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	9,920	2,400	24,720
権利確定	-	-	-
権利行使	6,720	2,400	24,320
失効	3,200	-	400
未行使残	-	-	-

	第 8 回	第 9 回
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年 5 月12日	2023年 9 月21日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	356,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	356,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	225,360	-
権利確定	-	-
権利行使	225,360	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第 4 回	第 5 回	第 6 回
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年 8 月28日	2014年 8 月28日	2014年12月11日
権利行使価格（円）	125	125	125
行使時平均株価（円）	1,269	1,368	1313
付与日における公正な 評価単価（円）	-	-	-

	第 8 回	第 9 回
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年 5 月12日	2023年 9 月21日
権利行使価格（円）	715	1,298
行使時平均株価（円）	1,268	-
付与日における公正な 評価単価（円）	-	440

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実数の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | - 千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 164,407千円 |

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金(資本剰余金)に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	11,849千円	11,106千円
未払事業税	21,259 "	21,897 "
前受金	247,012 "	254,659 "
減価償却費	643 "	467 "
退職給付に係る負債	21,892 "	19,315 "
子会社株式評価損	27,837 "	28,655 "
在外子会社為替差損	5,496 "	1,538 "
投資有価証券評価損	59,909 "	63,064 "
繰越欠損金	152,649 "	148,557 "
その他	2,604 "	5,338 "
繰延税金資産小計	551,155千円	554,600千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	152,649 "	148,557 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	99,697 "	100,987 "
評価性引当額小計	252,346 "	249,545 "
繰延税金資産合計	298,808千円	305,055千円
繰延税金負債		
在外子会社為替差益	5,684 "	3,234 "
留保利益税効果	169,579 "	165,931 "
その他	5,099 "	3,424 "
繰延税金負債合計	180,364千円	172,590千円
繰延税金資産純額	118,444千円	132,465千円

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	7,258	9,427	19,196	19,368	22,053	75,345	152,649
評価性引当額	7,258	9,427	19,196	19,368	22,053	75,345	152,649
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	9,427	19,196	19,368	22,053	27,834	50,678	148,557
評価性引当額	9,427	19,196	19,368	22,053	27,834	50,678	148,557
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	2.9%
住民税均等割等	0.3%	0.2%
評価性引当額の増減額	0.8%	0.3%
子会社税率差異	5.4%	0.0%
海外子会社未分配利益	0.9%	0.1%
外国源泉税	2.6%	2.5%
その他	3.8%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.7%	36.2%

4. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,325千円増加し、法人税等調整額が1,699千円減少しております。

5. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度より、2024年5月1日に実施した組織変更に伴い、従来の「グローバル事業」の名称を「テクノロジーコンサルティング事業」へ変更しており、前連結会計年度のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	テクノロジーコンサルティング事業	メディカル事業	計		
日本	3,469,979	1,646,270	5,116,249	600	5,116,849
フィリピン	391,019	-	391,019	-	391,019
その他	434,773	-	434,773	-	434,773
顧客との契約から生じる収益	4,295,772	1,646,270	5,942,042	600	5,942,642
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,295,772	1,646,270	5,942,042	600	5,942,642

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	テクノロジーコンサルティング事業	メディカル事業	計		
日本	3,888,558	1,723,673	5,612,232	-	5,612,232
フィリピン	273,276	-	273,276	-	273,276
その他	455,481	-	455,481	-	455,481
顧客との契約から生じる収益	4,617,315	1,723,673	6,340,989	-	6,340,989
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,617,315	1,723,673	6,340,989	-	6,340,989

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載のとおりです。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	866,016
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,288,919
契約資産（期首残高）	11,336
契約資産（期末残高）	128,639
契約負債（期首残高）	695,707
契約負債（期末残高）	763,261

契約資産は、主に顧客とのシステム開発契約について、期末日時点で完了しているが未請求のシステム開発に係る対価に対する当社及び在外連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

当該契約に関する対価は、契約の内容に従い、履行義務が完全に充足された時点で請求し、概ね3か月以内に受領しております。

契約負債は、主に一定の期間にわたり収益を認識する顧客へのライセンスの供与に係る契約について、当該契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、446,503千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価額

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、テクノロジーコンサルティング事業におけるシステム開発契約及びメディカル事業におけるライセンスの供与に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
1年以内	791,679
1年超	241,007
合計	1,032,686

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,288,919
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,189,944
契約資産(期首残高)	128,639
契約資産(期末残高)	343,305
契約負債(期首残高)	763,261
契約負債(期末残高)	783,266

連結財務諸表において、顧客との契約から生じた債権は、受取手形及び売掛金として計上されております。契約資産は、主に顧客とのシステム開発契約について、期末日時点で完了しているが未請求のシステム開発に係る対価に対する当社及び在外連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

当該契約に関する対価は、契約の内容に従い、履行義務が完全に充足された時点で請求し、概ね3か月以内に受領しております。

契約負債は、主に一定の期間にわたり収益を認識する顧客へのライセンスの供与に係る契約について、当該契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、473,854千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価額

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、主としてメディカル事業におけるライセンスの供与に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
1年以内	703,942
1年超	184,885
合計	888,828

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、日本及びフィリピンを拠点とした、日本向けソフトウェア開発、ITアウトソーシング、ビジネスアプリケーション及び組込みソフトの設計・開発等の支援を行う「テクノロジーコンサルティング事業」、病院等の医療機関あるいは関連施設に関わる、医療情報システムのソフトウェア商品の開発・販売、受託開発、コンサルティングを行う「メディカル事業」の２つを報告セグメントとしております。

当連結会計年度より、2024年５月１日に実施した組織変更に伴い、従来の「グローバル事業」の名称を「テクノロジーコンサルティング事業」へ変更しております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注１)	合計	調整額 (注２)	連結財務諸表 計上額 (注３)
	テクノロジー コンサルティング事業	メディカル 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,295,772	1,646,270	5,942,042	600	5,942,642	-	5,942,642
セグメント間の内部 売上高又は振替高	37,490	5,714	43,204	-	43,204	43,204	-
計	4,333,262	1,651,984	5,985,246	600	5,985,846	43,204	5,942,642
セグメント利益	420,514	1,010,474	1,430,989	300	1,431,289	358,986	1,072,302
セグメント資産	2,986,404	2,726,809	5,713,214	-	5,713,214	1,170,600	6,883,815
その他の項目							
減価償却費	153,871	10,983	164,854	-	164,854	11,300	176,154
持分法適用会社への投資額	62,939	-	62,939	-	62,939	-	62,939
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	189,129	1,572	190,701	-	190,701	92,664	283,366

(注) １．「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、ISMS認証維持支援コンサルタント業務であります。

２．調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 358,986千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,170,600千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額11,300千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額92,664千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

３．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	テクノロジー コンサルティング事業	メディカル 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,617,315	1,723,673	6,340,989	-	6,340,989	-	6,340,989
セグメント間の内部 売上高又は振替高	30,890	12,546	43,437	-	43,437	43,437	-
計	4,648,206	1,736,220	6,384,427	-	6,384,427	43,437	6,340,989
セグメント利益	562,017	1,128,432	1,690,449	-	1,690,449	374,880	1,315,569
セグメント資産	3,023,591	2,790,612	5,814,204	-	5,814,204	2,056,202	7,870,406
その他の項目							
減価償却費	176,856	8,999	185,855	-	185,855	11,177	197,033
持分法適用会社への投 資額	57,146	-	57,146	-	57,146	-	57,146
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	290,391	9,484	299,876	-	299,876	10,175	310,051

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 374,880千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,056,202千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額11,177千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額10,175千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	フィリピン	その他	合計
5,116,849	391,019	434,773	5,942,642

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	中国	合計
87,323	43,216	9,807	140,347

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本アイ・ビー・エム株式会社	807,986	テクノロジーコンサルティング事業
レノボ・ジャパン合同会社	638,970	テクノロジーコンサルティング事業

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	フィリピン	その他	合計
5,612,232	273,276	455,481	6,340,989

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	中国	合計
88,798	18,567	9,727	117,093

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本アイ・ビー・エム株式会社	1,127,444	テクノロジーコンサルティング事業
レノボ・ジャパン合同会社	694,079	テクノロジーコンサルティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円)
役員	小西 彰	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 5.44	当社 取締役	ストック・ オプション の権利行使 (注)	57,200	-	-

(注) 2017年5月12日開催の当社取締役会決議に基づき付与された第8回新株予約権のうち当事業年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円)
役員	青木 正之	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 39.65	当社 取締役	ストック・ オプション の権利行使 (注)	161,132	-	-

(注) 2017年5月12日開催の当社取締役会決議に基づき付与された第8回新株予約権のうち当事業年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	395.82円	456.77円
1 株当たり当期純利益	44.73円	71.13円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	44.15円	71.11円

(注) 1. 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	526,143	858,398
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	526,143	858,398
普通株式の期中平均株式数(株)	11,761,484	12,068,292
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	155,870	3,531
(うち新株予約権(株))	(155,870)	(3,531)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社の連結子会社である株式会社エーアイエスは、2025年 5 月26日開催の取締役会において、株式会社ISM (以下、「ISM社」という。)の普通株式の一部(発行済株式数の81%)を取得することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ISM

事業の内容：医療機関向けソフトウェア受託開発等

(2) 企業結合を行う主な理由

ISM社は、電子カルテや日本医師会ORCA管理機構株式会社が提供する日医標準レセプトソフトを中心に、医療機関向けソリューションを提供するマルチベンダー企業として、福岡県医師会より地域医療情報ネットワーク構築業務を受託し、800件以上の医療機関と強固な取引基盤を築いております。また、株式会社エーアイエスの主力製品「Mighty Checkerシリーズ」の販売代理店としても実績を有しております。この広範な取引基盤を活用することで、株式会社エーアイエスの医療機関向け製品の販路を拡大し、当社グループの成長を加速させるとともに、ISM社の直接取引ルートを通じてグループ全体の競争力のさらなる強化を見込んでおります。

当社グループは、ISM社のように地域密着型の強力な販売ネットワークを有する販売代理店との関係を多数構築しており、今後も全国規模で戦略的な提携を進める方針です。本件は、当社グループの成長戦略モデルの一環として、地域に根ざした販売ネットワークを強化し、代理店機能を当社グループ内に統合することで、さらなる成長と収益性向上を目指す戦略の出発点として考えております。

(3) 企業結合日(予定)

株式譲渡実行日：2025年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得後の議決権比率

81%

(7) 取得企業を識別するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社エーアイエスが現金を対価として株式を取得するためであります。

2. 取得関連費用について

現時点では確定しておりません。

3. 被取得企業の取得予定価額

取得価額につきましては、独立した第三者機関の算定した評価額を基に株式取得の相手方と協議のうえ決定いたします。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合により受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	1.34	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	113,389	127,415	0.95	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	75,222	180,064	0.95	2026年4月1日～2027年12月31日
合計	288,612	407,480	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	101,038	79,025	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期連結累計会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,568,231	3,138,502	4,741,203	6,340,989
税金等調整前 中間(四半期)(当期)純 利益 (千円)	296,981	629,279	991,342	1,344,785
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純 利益 (千円)	199,507	443,184	694,819	858,398
1株当たり 中間(四半期)(当期)純 利益 (円)	16.71	36.87	57.66	71.13

(会計期間)	第1四半期連結会計期間	第2四半期連結会計期間	第3四半期連結累計会計期間	第4四半期連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	16.71	20.14	20.78	13.49

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

(訴訟等)

フィリピン共和国において当社連結子会社Advanced World Systems, Inc.及びAdvanced World Solutions, Inc. (本項目において、以下、「当連結子会社」という。)は、付加価値税の還付請求権を有しております。当連結子会社は、同国の内国歳入庁に対し遅滞なく還付請求を行っておりますが、同庁による付加価値税の還付手続の遅延により、未だ9,026千フィリピン・ペソの付加価値税については還付されておらず、そのうち一部の請求については、同庁より還付の否認通知書を受領しております。当連結子会社は同否認通知書には重要な認識の誤りがあり不当であるとして、同国租税裁判所へ否認の取り消し及び還付の実施を求め、提訴あるいは提訴の準備を進めております。

なお、当連結子会社は、請求済みの付加価値税については還付可能であると判断しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	792,380	1,655,998
売掛金	844,440	650,365
契約資産	128,639	343,305
前渡金	1,328	690
未収入金	314	13,881
前払費用	59,990	63,743
預け金	11,649	-
その他	25,121	27,941
貸倒引当金	17,448	5,935
流動資産合計	1,846,415	2,749,989
固定資産		
有形固定資産		
建物	64,082	58,750
車両運搬具	-	8,481
工具、器具及び備品	21,474	17,243
有形固定資産合計	85,557	84,475
無形固定資産		
ソフトウェア	60	-
無形固定資産合計	60	-
投資その他の資産		
投資有価証券	405,655	336,611
関係会社株式	846,664	846,664
長期前払費用	2,897	1,823
その他	39,026	42,331
貸倒引当金	12,451	15,346
投資その他の資産合計	1,281,792	1,212,083
固定資産合計	1,367,409	1,296,559
資産合計	3,213,824	4,046,549

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	223,634	197,881
短期借入金	416,000	316,000
未払金	151,185	35,194
未払費用	24,593	16,780
未払法人税等	10,257	10,798
預り金	3,783	3,753
賞与引当金	12,240	9,509
その他	85,758	67,193
流動負債合計	927,454	657,111
固定負債		
資産除去債務	19,115	18,386
繰延税金負債	9,289	7,562
固定負債合計	28,405	25,949
負債合計	955,859	683,061

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	840,104	922,816
資本剰余金		
資本準備金	744,720	827,433
資本剰余金合計	744,720	827,433
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	865,549	1,775,249
利益剰余金合計	865,549	1,775,249
自己株式	295,612	295,669
株主資本合計	2,154,762	3,229,830
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	79,666	69,399
評価・換算差額等合計	79,666	69,399
新株予約権	23,535	64,258
純資産合計	2,257,964	3,363,488
負債純資産合計	3,213,824	4,046,549

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	1 2,868,473	1 3,823,681
売上原価	1 2,083,762	1 2,455,131
売上総利益	784,710	1,368,549
販売費及び一般管理費	2 631,146	2 631,939
営業利益	153,564	736,610
営業外収益		
受取利息	3,902	5,276
受取配当金	1 240,000	1 340,000
為替差益	202	-
投資事業組合運用益	-	12,033
その他	47	349
営業外収益合計	244,152	357,660
営業外費用		
支払利息	2,855	3,477
投資事業組合運用損	32,502	4,176
為替差損	-	2,669
その他	2,972	133
営業外費用合計	38,330	10,457
経常利益	359,386	1,083,813
特別利益		
固定資産売却益	9	-
投資有価証券償還益	-	3,294
特別利益合計	9	3,294
特別損失		
固定資産除却損	142	0
投資有価証券評価損	17,150	-
特別損失合計	17,293	0
税引前当期純利益	342,102	1,087,108
法人税、住民税及び事業税	34,388	22,856
法人税等調整額	35,406	313
法人税等合計	1,017	23,169
当期純利益	341,084	1,063,938

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	799,706	704,322	704,322	653,684	653,684	295,612	1,862,101
当期変動額							
新株の発行（新株予 約権の行使）	40,398	40,398	40,398				80,796
剰余金の配当				129,219	129,219		129,219
当期純利益				341,084	341,084		341,084
自己株式の取得						-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	40,398	40,398	40,398	211,865	211,865	-	292,661
当期末残高	840,104	744,720	744,720	865,549	865,549	295,612	2,154,762

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	71,248	71,248	168	1,933,518
当期変動額				
新株の発行（新株予 約権の行使）				80,796
剰余金の配当				129,219
当期純利益				341,084
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	8,417	8,417	23,366	31,784
当期変動額合計	8,417	8,417	23,366	324,446
当期末残高	79,666	79,666	23,535	2,257,964

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	840,104	744,720	744,720	865,549	865,549	295,612	2,154,762
当期変動額							
新株の発行（新株予 約権の行使）	82,712	82,712	82,712				165,425
剰余金の配当				154,238	154,238		154,238
当期純利益				1,063,938	1,063,938		1,063,938
自己株式の取得						56	56
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	82,712	82,712	82,712	909,699	909,699	56	1,075,068
当期末残高	922,816	827,433	827,433	1,775,249	1,775,249	295,669	3,229,830

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	79,666	79,666	23,535	2,257,964
当期変動額				
新株の発行（新株予 約権の行使）				165,425
剰余金の配当				154,238
当期純利益				1,063,938
自己株式の取得				56
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	10,267	10,267	40,723	30,455
当期変動額合計	10,267	10,267	40,723	1,105,523
当期末残高	69,399	69,399	64,258	3,363,488

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	4～8年
車両運搬具	5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）で償却しております。

4．繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

6．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）等は以下のとおりであります。

収益は、顧客との契約で示されている対価に基づいて測定しております。また、履行義務の対価は、履行義務を充足してから概ね3か月以内に受領（契約に基づき前受金を受領する場合がある。）しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(1) システム開発支援

主にテクノロジーコンサルティング事業において、準委任契約によるシステム開発支援サービスを提供しております。当該取引については、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると判断しているため、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

(2) 人材派遣

テクノロジーコンサルティング事業において、人材派遣サービスを提供しております。当該取引については、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると判断しているため、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

(3) システム開発

テクノロジーコンサルティング事業において、請負契約によるシステム開発取引を行っております。当該取引については、開発中のシステム等につき他の顧客又は別の用途に転用できない資産が生じ、かつ開発を完了した部分について対価を受け取る強制力のある権利を有しております。そのため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

当該取引は、顧客に提供する財またはサービスの性質を考慮した結果、完成するまでに要する総原価を合理的に見積ることができ、また、原価の発生が開発の進捗度を適切に表すことから、発生した原価を基礎としたインプットに基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができると判断したためであります。

進捗度の測定は、契約ごとに、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、見積り総開発原価に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いシステム開発については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

請負契約に係る履行義務充足に伴う収益認識

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	399,970	295,728

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 金融商品会計に関する実務指針(移管指針第9号 2025年3月11日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

ファンドに組み入れた非上場株式を時価評価することにより、財務諸表の透明性向上と、投資家に対する情報開示の充実化を図ることを目的として、またその結果、国内外の機関投資家からより多くの成長資金がベンチャーキャピタルファンド等に供給されることを期待して、企業会計基準委員会において、「金融商品会計に関する実務指針」の改正が行われました。

本改正では、一定の要件を満たす組合等への出資について、当該組合等の構成資産に含まれるすべての市場価格のない株式を時価評価し、組合等への出資者の会計処理の基礎とすることができる定めが新設されました。当該定めを適用する場合、組合等の構成資産である市場価格のない株式について時価をもって評価のうえ、評価差額の持分相当額は純資産の部に計上し、被投処理については時価のある有価証券の減損処理に関する定めに従って行います。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	29,587千円	44,987千円
短期金銭債務	572,673 "	335,080 "
長期金銭債権	12,451 "	15,346 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	304,821千円	875,296千円
仕入高	1,294,701 "	1,522,792 "
営業取引以外の取引による取引高	242,127 "	342,445 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	97,566千円	94,993千円
給料及び手当	168,591 "	160,855 "
賞与引当金繰入額	8,886 "	6,419 "
業務委託費	80,680 "	95,698 "
減価償却費	7,949 "	7,284 "
貸倒引当金繰入額	9,434 "	3,032 "
おおよその割合		
販売費	37.7 %	35.1 %
一般管理費	62.3 "	64.9 "

(有価証券関係)

前事業年度（2024年3月31日）

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	846,664
計	846,664

当事業年度（2025年3月31日）

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	846,664
計	846,664

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,748千円	2,911千円
未払事業税	2,393 "	2,559 "
貸倒引当金	9,155 "	6,654 "
未払費用	563 "	461 "
資産除去債務	5,853 "	5,795 "
関係会社株式	27,837 "	28,655 "
投資有価証券	59,909 "	63,064 "
税務上の繰越欠損金	152,649 "	148,557 "
繰延税金資産小計	262,110千円	258,660千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	152,649 "	148,557 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	97,916 "	99,163 "
評価性引当額小計	250,566 "	247,721 "
繰延税金資産合計	11,543千円	10,938千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5,541千円	5,038千円
その他有価証券評価差額金	15,140 "	13,099 "
その他	151 "	362 "
繰延税金負債合計	20,833千円	18,500千円
繰延税金資産純額	9,289千円	7,562千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	41.7%	31.9%
住民税均等割等	0.7%	0.2%
評価性引当金の増減額	3.2%	0.3%
外国源泉税額	7.0%	3.1%
その他	0.2%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3%	2.1%

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が352千円増加し、法人税等調整額が21千円減少しております。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する

場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 7. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社の連結子会社である株式会社エーアイエスは、2025年5月26日開催の取締役会において、株式会社ISM(以下、「ISM社」という。)の普通株式の一部(発行済株式数の81%)を取得することを決議いたしました。詳細は連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	64,082	-	909	4,423	58,750	8,054
	車両運搬具	-	9,424	-	942	8,481	942
	工具、器具及び備品	21,474	2,547	215	6,563	17,243	21,047
	計	85,557	11,972	1,124	11,928	84,475	30,044
無形固定資産	ソフトウェア	60	-	-	60	-	720
	計	60	-	-	60	-	720

(注) １．当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

車両運搬具	社用車の購入費用	9,424千円
工具、器具及び備品	備品購入費用	2,290千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	29,900	8,831	17,448	21,282
賞与引当金	12,240	9,509	12,240	9,509

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.ubicom-hd.com/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第20期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2024年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書3通を2025年1月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

株式会社Ubicomホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原山 精一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 天野 清彦
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Ubicomホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Ubicomホールディングス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請負契約に係る履行義務充足に伴う収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準 システム開発」に記載されているとおり、会社は主にテクノロジーコンサルティング事業において、請負契約によるシステム開発取引を行っており、当該取引について、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものを除き、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識している。進捗度の測定は、契約ごとに、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、見積り総開発原価に占める割合に基づいて行われている。当連結会計年度の一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により計上したシステム開発の連結売上高は291,583千円（連結売上高の5%）である。このうち、会社の個別財務諸表に計上されている売上高は295,728千円（個別売上高の10%）である。 請負契約によるシステム開発取引については、当該請負契約の当連結会計年度末時点の進捗度に応じて収益が計上される。進捗度は、当連結会計年度までの発生原価を開発が完成するまでに要する見積り総開発原価と比較することにより測定される。見積り総開発原価は、システム開発に対する専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネジャーにより、一定の仮定と判断に基づいて策定される。総開発原価の見積りにおける重要な仮定は、注記事項「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、開発工数である。 請負契約によるシステム開発取引の中には、比較的長期にわたる契約が多く、案件ごとに仕様や機能及び作業内容が異なるほか、顧客の要求に基づき作業内容等の変更が生じやすいという特徴がある。そのため、仕様その他の受注後の変更や開発工程の遅れによる当初見積りに対する原価の増加等が生じた場合、進捗度の測定の基礎となる見積り総開発原価が変動し、収益認識に重要な影響を及ぼすことがある。 以上を踏まえ、当監査法人は、以下の要因から、総開発原価の見積りの妥当性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。 ・一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により計上したシステム開発の売上高の金額が当連結財務諸表全体に対して重要であること。 ・請負契約によるシステム開発取引のなかには、開発期間が比較的長期にわたる案件が含まれており、見積り総開発原価の算定における開発工数の見積りには、複雑な予測及び判断を要し、経営者の主観的要素が介在する。そのため、当該見積りは不確実性の高い会計上の見積りに該当すると判断したこと。	一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における総開発原価の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 1. 内部統制の評価 総開発原価の見積りに関連する内部統制の有効性を評価するために、以下の内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・受注時において総開発原価の見積りを策定・承認する統制 ・開発状況の変化や実際原価の発生額に応じて、適時に開発工数の見積りの見直しが行われる体制 2. リスク評価手続及び実証手続 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により計上したシステム開発の売上高のうち、請負金額、開発期間及びプロジェクト損益等の内容に照らして、総開発原価の見積りの不確実性が特に高く、重要と判断した取引について、以下の手続を実施した。 ・契約及び合意内容のレビューを行った。 ・総開発原価の見積り方法、開発の進捗状況及び開発工数の変動要因等について、事業本部長へヒアリングするとともに、関連資料の閲覧を行った。 ・見積り総開発原価を構成する見積り要素について、仮定とデータに分解し、重要な仮定についてはリスク評価を行うとともに批判的検討を実施した。 ・事前の見積り開発原価と実際発生原価との比較分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社Ubicomホールディングスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社Ubicomホールディングスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

株式会社Ubicomホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原山 精一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 天野 清彦
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Ubicomホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Ubicomホールディングスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請負契約に係る履行義務充足に伴う収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（請負契約に係る履行義務充足に伴う収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示が

ないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません